

きらめき

煌のまち

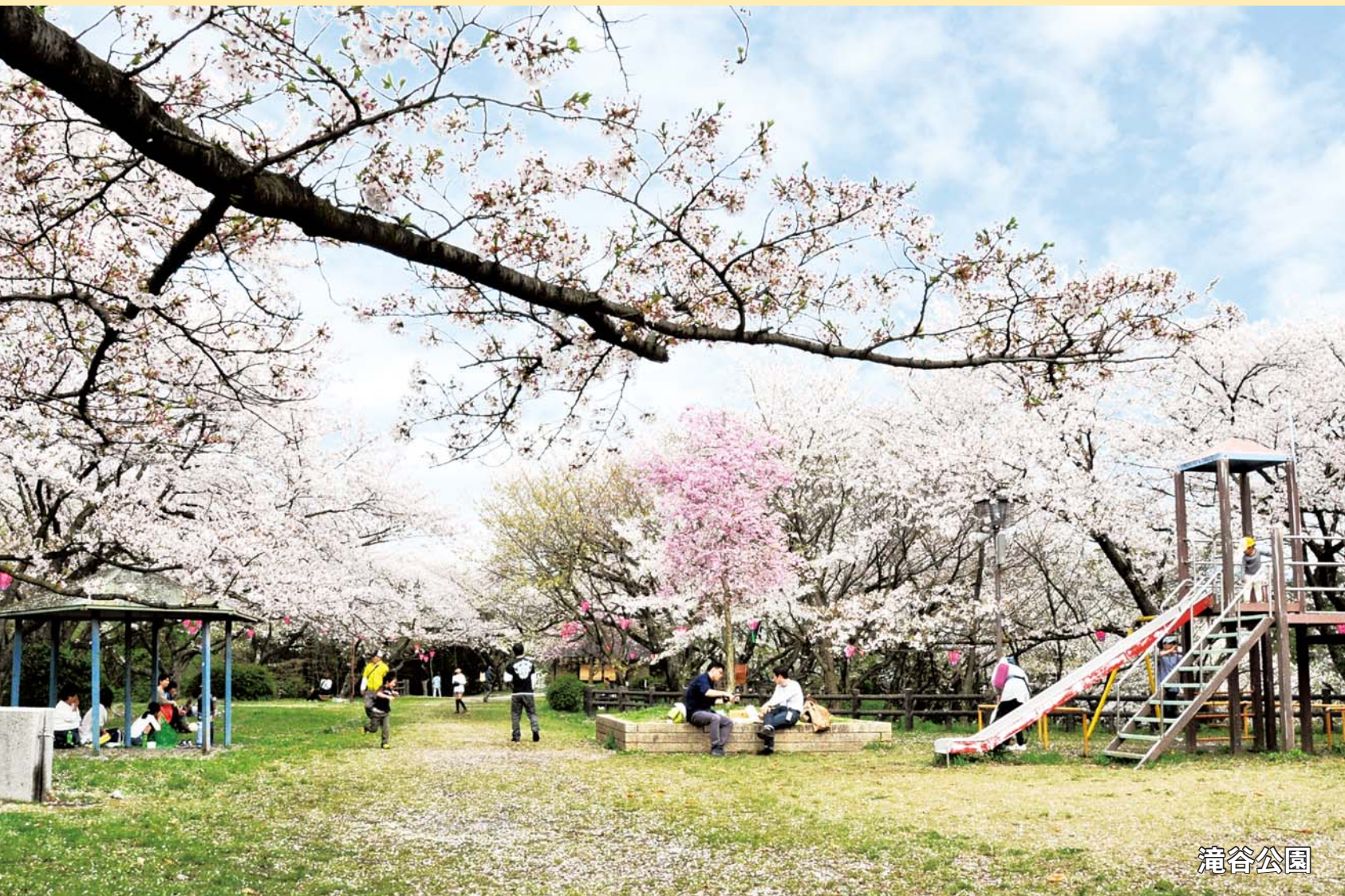
とんだばやし

4



平成
28年

2016
No.795



滝谷公園

今月の主な内容

平成28年度施政方針・予算	P 2～4
証明書のコンビニ交付が始まります	P 5
市緑化フェア&植木市を開催	P 7
子育て・くらし・文化・スポーツの情報	P 19～31



本市の人口と世帯数 (28年2月29日現在)
 人口 11万4772人 (男性5万4475人、女性6万297人)
 世帯数 5万221世帯

28年度予算

28年度予算編成では、限られた財源の中で、「子育て・教育」のさらなる充実に向けて、「子育て・教育」の分野に重点配分しました。また、着実な行財政改革と「安全・安心、保健・福祉、地域活性化」の各施策を推進する予算編成としました。

「安全・安心」、「保健・福祉」、「地域活性化」を推進

未来に向けて
「子育て・教育」の分野に重点配分！

28年度施政方針（抜粋）

国においては、デフレからの脱却と景気回復への道筋をより確かなものとするため、経済の好循環に向けた取り組みが進められておりますが、一喜一憂の感があり、先行きの不透明感を拭い切れない状況が続いております。



一方、私たち地方自治体におきましては、少子高齢化、人口減少への対応、市民の安全・安心の確保、さらには地域経済の活性化など、さまざまな行政課題が山積しております。

このような中、国と地方が総力を挙げた地方創生の取り組みが本格化し、本市におきましても、直面する諸課題に対応するため、創意工夫をこらした効果的な施策を実施し、市民の皆様が将来に希望を持ち、安心して暮らしていただけるまちづくりに取り組んでいかなければならないと考えております。

平成28年度予算につきましては、限られた財源の中で、施策の選択と集中、効率的・効果的な予算編成を基本とし、本市の重点施策であります「子育て・教育」、「安全・安心」に関する施策はもとより、「保健・福祉」の分野、また「地域活性化」にも重点を置くとともに、「行財政改革」の着実な推進による、持続可能な財政基盤の構築をめざしたところであります。

今日、地方自治体を取り巻く環境は大変厳しく、まさに自治体の力量が問われる状況となっております。

新年度におきましても、市民の皆様が夢と希望を持ち、安心して暮らしていただけるまちづくりに、一歩ずつ着実に取り組んでまいりますとともに、「私たちのふるさと富田林」が、「煌のまち」として、一層の輝きを放つことができるよう、全力で市政を推進してまいりますので、市民の皆様のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。

富田林市長 多田 利喜

※施政方針の全文は、情報公開課または市ウェブサイトの「市長のページ」でご覧いただけます。

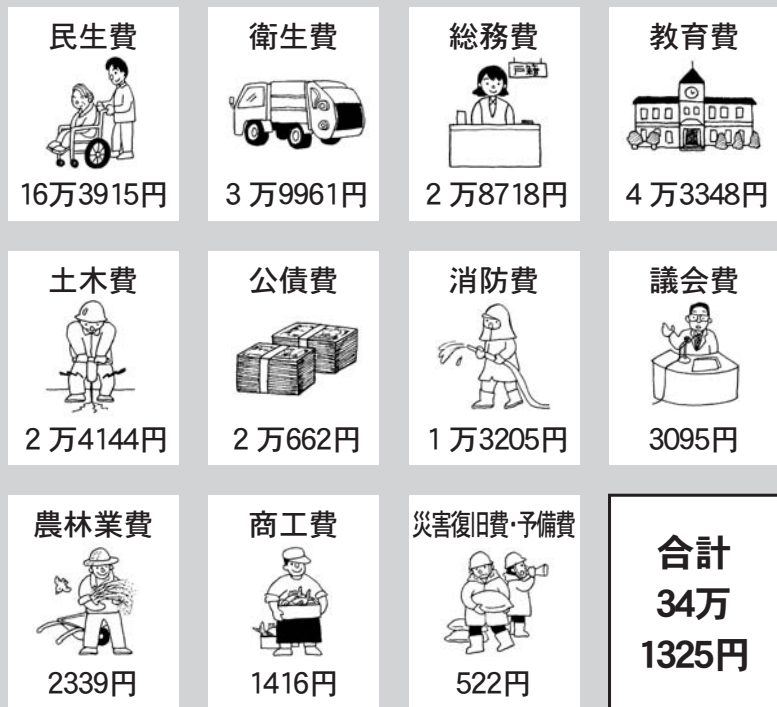
会計別予算額

区分	28年度予算額	昨年度比
一般会計	392億 600万円	4.06%増
特別会計	国民健康保険事業	156億4740万円 2.25%増
	財産区	2307万円 Δ41.05%減
	介護保険事業	96億1251万円 4.45%増
	後期高齢者医療事業	15億8790万円 Δ1.62%減
	南河内広域行政共同処理事業	1億4934万円 Δ2.12%減
	計	270億2022万円 2.69%増
公営企業会計	水道事業	46億 756万円 7.28%増
	下水道事業	56億7554万円 -
	計	102億8310万円 -

※下水道事業は、28年度から公営企業会計に移行するため、昨年度比の数値はありません。

市民1人あたりに計算すると

28年度の一般会計予算を、今年1月31日現在の住民基本台帳人口に基づき、市民1人あたりに計算すると34万1325円になります。目的別の1人あたりの額は、下図をご覧ください。



予算総額 765億932万円

予算総額は、一般会計392億600万円、特別会計270億2022万円、公営企業会計のうち水道事業会計46億756万円、新たに公営企業会計に移行する下水道事業会計56億7554万円の765億932万円となっています。

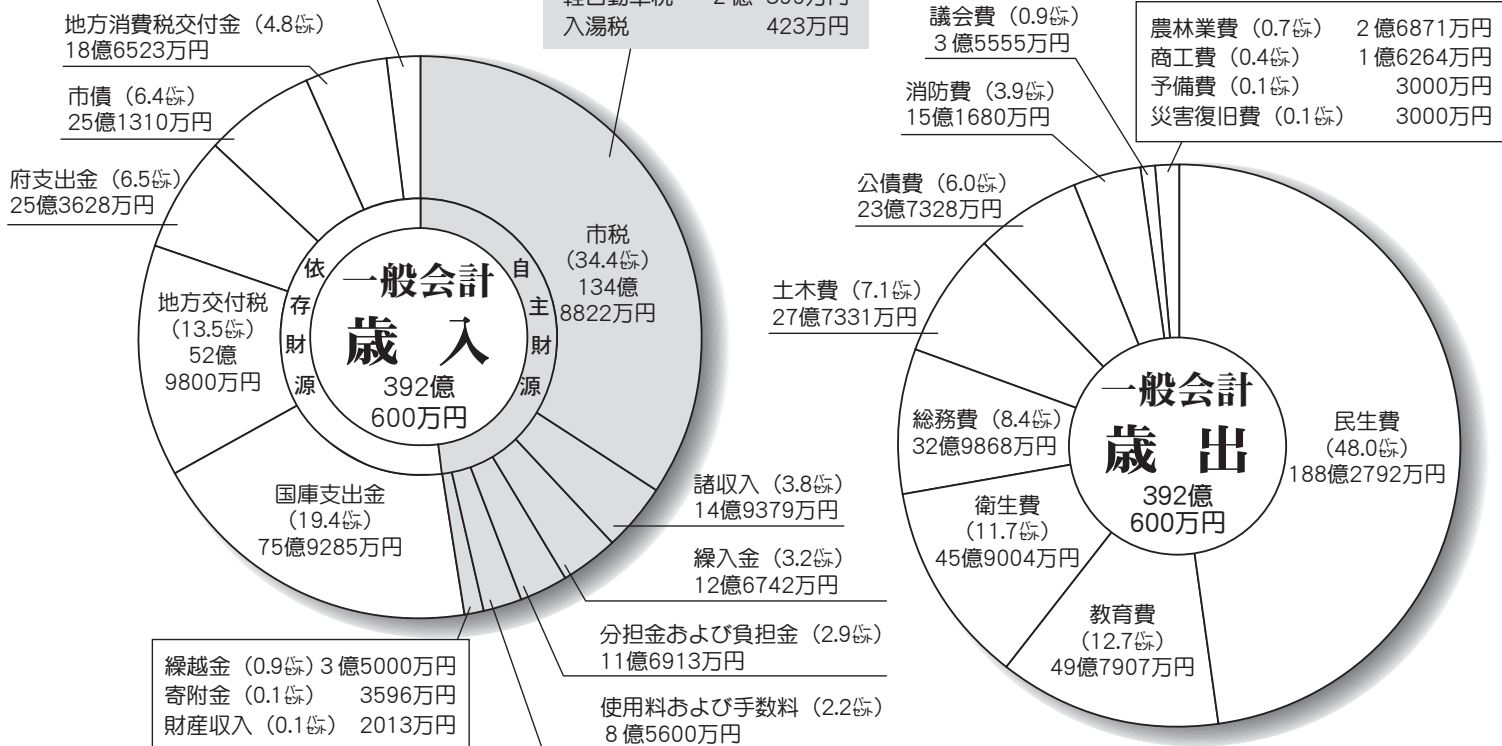
収入（歳入）の大きな柱である市税は、1億7778万円の増（昨年度比1.3割の増）となっています。歳出を目的別で見ると、予算規模の大きいものから、高齢者福祉や児童福祉、生活保護の経費といった市民の皆さんが一定水準の生活を安定した社会生活を送ることを保障するための経費（民生費）188億2792万円、教育関係の経費（教育費）49億790

7万円、予防接種や清掃など、健康で衛生的な生活環境を保持するための経費（衛生費）45億9004万円となっています。性質別に見ると、予算規模の大きいものから、扶助費117億1719万円、人件費76億614万円、国民健康保険事業、介護保険事業、下水道事業などの各会計への繰出金が、53億1819万円となっています。

地方譲与税 (0.5%)	2億1345万円
配当割交付金 (0.4%)	1億4609万円
株式等譲渡所得割交付金 (0.2%)	8365万円
自動車取得税交付金 (0.2%)	7740万円
地方特別交付金 (0.2%)	6353万円
利子割交付金 (0.1%)	6218万円
ゴルフ場利用税交付金 (0.1%)	5302万円
交通安全対策特別交付金 (0.1%)	2057万円

【市税の内訳】

市民税	66億8345万円
固定資産税	50億1842万円
都市計画税	9億7230万円
市たばこ税	6億583万円
軽自動車税	2億399万円
入湯税	423万円



28年度予算の主な実施事業

未来に向けた子育て教育

■**中学3年生までの子ども医療費を助成**
0歳～中学3年生までの入院、通院にかかる医療費を引き続き助成します。

■**病児保育の実施**
病児保育を新たに実施します。

■**育児支援家庭訪問の実施**
育児ヘルパーの派遣を新たに実施します。

■**産後ケア事業の実施**
産後ケア事業を新たに実施します。

■**妊婦歯科健診の実施**
妊娠中の人を対象とした歯科健診を新たに実施します。

■**妊婦健診の充実**
現在実施の妊婦健診助成に加え、双子以上を妊娠した人に対し、受診回数を上乗せして助成します。

事業費 265万円
事業費 165万円
事業費 500万円
事業費 1967万円
事業費 9710万円
事業費 2億9710万円
事業費 1億967万円
事業費 7968万円

■**中学校教育用パソコンの更新**
中学校のパソコン機器などのリニューアルを順次実施します。

■**中学校にエアコン設置**
全中学3年生の普通教室などにエアコンを設置します。

■**学校給食センターの建て替え**
小学校給食において、新たな学校給食センターを建設します。

■**生涯学習施設の整備**
旧公会堂跡地において建設中の（仮称）「複合的生涯学習プラザ」を、29年度早期の開設に向けて建設を進めます。

■**成人歯科健診の対象年齢の拡充**
成人歯科健診に75歳・80歳を新たに追加して実施します。

事業費 4260万円
事業費 2億1400万円
事業費 2億350万円
事業費 1億9300万円
事業費 1億9222万円
事業費 6億9222万円
事業費 235万円

健康・安心・支えあい

■**富田林病院の機能の充実**
富田林病院が近畿大学医学部との医療情報の連携をするためのシステムの構築や、循環器疾患治療の充実を図るための医療機器の更新をします。

■**市民検診の実施**
各種がん検診などの市民検診を引き続き実施します。

■**臨時福祉給付金の支給**
「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給します。

■**観光振興事業**
「じないまち四季物語」や「金剛きらめきイルミネーション」、滝谷公園の「桜まつり」などを開催します。

■**若者に対する雇用支援策の実施**
若者の就職に関するニーズ調査を実施するとともに、市内企業と学生との交流会を実施します。

■**創業費用の補助**
本市で創業される人を対象とした創業費用の一部補助を新たに実施します。

事業費 1億4376万円
事業費 1億3545万円
事業費 5億1747万円
事業費 1174万円
事業費 1174万円
事業費 339万円
事業費 500万円

地域の賑わいと活性化

■**婚活パーティーの実施**
若者の出会いの場を創出するため、婚活パーティーを引き続き実施します。

■**妊娠された人へのお祝い品の贈呈**
妊娠された人へお祝い品を引き続き贈呈します。

■**近居・同居のための住宅購入費の助成**
親世帯と近居や同居をするために購入した住宅の費用の一部を引き続き助成します。

■**防災用備蓄資機材の配置**
地震や風水害などの災害に備え、避難所などに防災用備蓄資機材の整備を引き続き実施します。

■**防犯カメラの設置**
市内の危険箇所などに新たに市設置型の防犯カメラを設置します。

■**道路施設の計画的な補修を実施**
道路の舗装や照明、トンネルなど、道路施設の点検結果に基づき、安心で安全な道路環境の整備を実施します。

事業費 1億51万円
事業費 2660万円
事業費 3800万円
事業費 850万円
事業費 1億53万円
事業費 9250万円

安全なまちと快適な環境

■**鉄道高架事業**
府道美原太子線（粟ヶ池バイパス）と市道桜井1号線が交差する近鉄長野線の鉄道高架事業を、府市共同事業として取り組みます。

■**住宅用太陽光発電システムおよび家庭用燃料電池の設置に対する補助**
住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助に加え、新たに、都市ガスなどを利用して電気を作り出す家庭用燃料電池（エネファーム）に対する一部補助を実施します。

■**各種証明書のコンビニ交付サービスの開始**
マイナンバーカード（個人番号カード）を活用して、住民票など3種の証明書のコンビニ交付サービスを新たに実施します。

■**行財政改革の推進**
問い合わせ 財政課（内線336）
事業費 300万円
事業費 1850万円
事業費 6000万円
事業費 1850万円



マイナンバーカードを利用した 証明書の「コンビニ交付サービス」が始まります



4月18日(月)から

本市では、4月18日(月)から、マイナンバーカード（個人番号カード）を利用した証明書の「コンビニ交付サービス」を開始します。

■利用方法

マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書の搭載されたもの）をコンビニエンスストアに設置されているキオスク端末（マルチコピー機）にセットし、画面の指示に従って、カード取得時に設定した4桁の暗証番号を入力することで、証明書を取得することができます。



※住民基本台帳カードや通知カードで「コンビニ交付サービス」は利用できません。

■取得できる証明書と交付手数料

対象となる証明書	手数料	請求できる範囲
住民票の写し	300円	本人または同一世帯の人（ただし、除票は除く）
印鑑登録証明書	300円	本人
市・府民税証明書（現年度分）	300円	本人

※手数料の免除規定に該当する人は市役所窓口での発行が対象となります（免除規定に該当する人でも、コンビニ交付の場合は手数料がかかります）。

※印鑑登録証明書を市役所窓口で取得される場合は、今までどおり印鑑登録証が必要です。

■利用時間

午前6時30分～午後11時（店舗営業時間内のみ）

※年末年始とシステム休止日を除く。

■利用できる店舗

全国のキオスク端末（マルチコピー機）が設置されている、「証明書コンビニ交付サービス参加事業者」の店舗（ローソン、ファミリーマート、セブンイレブン、サークルKサンクスなど）。

■利用上の注意

・市役所窓口で取得できる証明書とは用紙が異なります（A4サイズの普通紙）。

・発行される証明書には高度な偽造・改ざん防止技術が施されるため、出力されるまで時間がかかります。失敗や故障ではありませんので、その場を離れないようお願いいたします。

◆キオスク端末とは

銀行のATMのように、タッチパネルなどの簡単な操作により、必要な情報にアクセスしたり、さまざまなサービスを利用したりすることができる端末装置。



・誤って取得してしまった場合、取得した証明書の交換や返金、差し替えはできません。

・暗証番号を連続して3回間違ると利用できなくなります。

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課（内線132）

多胎児妊娠中の人へ 妊婦健診受診券を追加で 5回分お渡しします

本市では、妊娠届出時に妊婦健診受診券を14回分お渡ししていますが、多胎児妊娠の場合、通常よりも健診の回数が多いことから、28年度より、同受診券5回分を追加でお渡しすることになりました。

多胎児妊娠中で、妊娠届出時に追加でもらっていない人や本市に転入してこられた人は保健センターへご連絡ください。

問い合わせ 保健センター
（☎28）5520

5月2日(月)から

「年金生活者等支援臨時福祉給付金」

の申請を受け付けます

低所得の高齢者向けの「年金生活者等支援臨時福祉給付金」は、5月2日(月)から申請受け付けを開始します。

支給対象者は、27年度「臨時福祉給付金」支給対象者のうち、昭和27年4月1日以前に生まれた人です。お問い合わせにご利用いただける「給付金専用コー

ルセンター」の開設時期や、制度の詳細・案内方法などについては、5月号広報などでお知らせします。

なお、「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の制度概要については、市ウェブサイトの各課ページ「地域福祉課」をご覧ください。

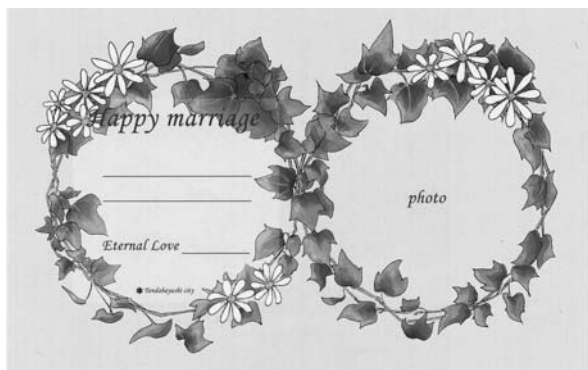
問い合わせ 臨時福祉給付金支給担当（内線288）

婚姻届を出された人に

「お祝いメッセージカード」
「TUNAGU」
をプレゼントします

本市では、シティセールスにおける移住・定住促進の新たな取り組みとして、4月より、本市に婚姻届を出された人に「お祝いメッセージカード」TUNAGUをプレゼントします。

「お祝いメッセージカード」TUNAGUには、アイビーで2つの○が大きく描かれています（左図参照）。



1つは「夫婦円満の○」、もう1つは「ご縁の○」、2つの○で「無限大（∞）」となり、いつまでも続く幸福を意味しており、お二人が永遠に結ばれ、そして、本市ともつながってほしいという思いが込められています。

また、「お祝いメッセージカード」TUNAGUは、お二人の名前と婚姻届提出日を記入し、お二人の写真を貼って、飾ることもできます。

結婚されるお二人にとって一生の記念となる婚姻届の提出時に、市をあげて祝福させていただきます。

お二人が、本市で、いつまでも幸せに暮らし続けていただけるよう願って作られた「お祝いメッセージカード」TUNAGUをぜひ活用ください。

問い合わせ 市民窓口課
(内線134)

都市計画道路を変更しました

都市計画道路とは、都市計画法に基づいて都市計画決定される都市の骨格を形成する道路をいいます。



対象路線	変更内容
五軒家金剛東線	全区間（藤沢台七丁目付近～大阪狭山市狭山五丁目付近）廃止
金剛青葉丘線	一部区間（大阪狭山市狭山五丁目付近）の決定権者を富田林市から大阪狭山市へ変更
川西半田線	一部区間（寺池台五丁目付近～伏山一丁目付近、寺池台二丁目付近～大字錦織付近）を廃止し、存続区間の名称を「金剛南線」へ変更

本市では社会経済情勢の変化に対応するため、都市計画決定以来、長期にわたる事業に着手していない都市計画道路の見直しを進めています。このたびは、必要性、実現性などを検討した結果、次の都市計画道路について、変更を決定しました。

対象路線、変更内容 左図のとおり

問い合わせ まちづくり推進課（内線453、459）



特定不妊治療費助成制度をご利用ください

本市では、特定不妊治療に要する費用の負担軽減を図るため、府などが実施する「不妊に悩む方への特定治療支援事業」を受けた、本市に住民登録をしている夫婦を対象に助成金を交付しています。

このたびは、国の制度改正に伴い、特定不妊治療の内、対象となる男性不妊治療を併せて受けた場合も助成対象外になります。

※申請方法など詳しくは、市ウェブサイトの各課のページ「健康づくり推進課（保健センターの事業案内）」をご覧ください。また、申請書も同ページからダウンロードできます。

問い合わせ 保健センター

(☎) 5520

4月28日(木)～5月1日(日)

市緑化フェア & 植木市を開催

とき 4月28日(木)～5月1日(日)、午前10時～午後4時
ところ 津々山台公園

緑化フェア

- 松の剪定講習 (4月28日(木)の午後1時30分～、30日(土)の午前10時～)
- 木の魚で釣り大会 (4月28日(木)の午後3時～、30日(土)の午前11時～)
- 寄せ植え講習 (4月29日(祝)の午前10時～)
- 庭のDIY講習 (4月29日(祝)の午後1時30分～)
- これ何の種クイズ (4月29日(祝)の午後2時30分～、小学生以下対象)



- 家庭菜園の土づくり講習 (4月30日(土)の午後1時30分～)
- 花と緑のビンゴゲーム (4月30日(土)の午後2時30分～、5月1日(日)の午後1時30分～、小学生以下対象)
- 庭木の剪定講習 (5月1日(日)の午前10時～)
- 樹木クイズ (5月1日(日)の午前11時～)
- 緑のオークション (園芸資材などの競り売り、5月1日(日)の午後3時～)
- 「まちの樹・緑」 図画コンクール (27年度) 入賞作品展
- 樹木医相談 (みどりの相談)
- 緑のリサイクルコーナー (子どもクラフトコーナー) (小学生以下対象)
- 緑化苗の無料配布 (4月号広報に折り込みの「市緑化フェア&植木市」の引換券をご持参ください) ※苗が無くなり次第終了します。

植木市

- ミニ庭園の展示販売
- 鉢花、花木、苗木、庭園樹、肥料、土、ワラ、資材などの販売
- 庭造り相談
- 問い合わせ 市公園緑化協会 (内線409)

発達支援のためのファイル 「つながるファイル」を

ご利用ください!

本市では、発達について支援が必要な子どもを対象に、その保護者と担任の先生などの支援関係者が、子どもの発達状況を共通に理解し、一緒に効果的な支援をしていくことを目的とし

た「つながるファイル」を作成しています。子どもが生まれてから成人するまでの成長の様子や、これまでに受けた支援・教育・サービスなどの内容を保護者同意のもとに

同ファイルに記入していくことで、継続的で一貫した支援体制の構築をめざします。



◆ファイルを作成したいときは

担任の先生または保健センターの保健師に申し出てください。

※詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ ことも未来室 (内線208)

国民健康保険料の納付回数が年12回から10回に変わります

これまで国民健康保険料は、前々年中の所得をもとに仮計算した額(仮算定)を4月にお知らせし、7月に前年中の所得をもとに再計算し確定した年間保険料(本算定)をお知らせしていましたが、28年度からは仮算定を廃止し、保険料の決定は本算定のみでの計算に変わります(下表参照)。

◇27年度まで(年12回払い)

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
1回当たりの納付額	前々年度の所得をもとに仮算定した年間保険料 ÷ 12			前年中の所得をもとに本算定した年間保険料 - 仮算定保険料(4月～6月の合計) ÷ 9								

◇28年度から(年10回払い)

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期	保険料の納付はありません。本算定に振り分けられます。		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
1回当たりの納付額	前年中の所得をもとに本算定した年間保険料 ÷ 10											

■本算定のみでの計算に変わると

- ・4月(仮算定)と7月(本算定)の年2回の保険料通知が、6月(本算定)の1回になります。
 - ・仮算定額との差し引きをしないため、保険料の計算方法が分かりやすくなります。
 - ・納付回数が年12回から10回に変更になるため、1回当たりの納付額は増えますが、年間の保険料は変わりません。
- ※特別徴収(年金天引き)の人は、納付回数(年6回)に変更はありません。

問い合わせ 保険年金課 (内線155、157)

4月1日(金)から 市役所の組織を一部 変更します

■市民窓口課
「住居表示事務」の一部が
まちづくり推進課から移り
ます。

《市役所2階》
■地域福祉課

「生活困窮者自立支援事
務」「生活つなぎ資金事務」
が生活支援課から移りま
す。

■上下水道総務課

水道総務課から名称を変
更し、「下水道事務」の一
部を取り扱います。

■水道工務課

浄水課を水道工務課へ統
合します。

《市役所4階》

■都市魅力創生課を新設

地方創生関連施策とシ
ティセールスを一体的に推
進するため、
都市魅力創生
課を設置しま
す。また、「ふ
るさと寄附金事務」が秘書
課から移ります。



■住宅政策課

「近居同居促進給付金事
務」が政策推進課から移り
ます。

《青少年センター》

■生涯学習課を新設

社会教育課とスポーツ振
興課を統合し、生涯学習課
を設置します。

問い合わせ 政策推進課
(内線514)

■情報公開課
「個人情報保護事務」が総
務課から移ります。

市営錦織・甲田住宅、市営若松団地の 入居者を募集

募集住宅・戸数など 左表
のとおり

申込資格 次の全てに該当
する人

- ①現在住宅に困っている人
- ②市内在住・在勤の人
- ③同居または同居しようとする親族がある世帯
- ④保証人がある人
- ⑤公営住宅法に基づく収入基準に合う人

	住宅名/住所	交通機関	募集戸数	構造	間取り/建築年 (募集対象者)
一般募集 (公営住宅)	錦織住宅/ 錦織南二丁目	近鉄長野線 滝谷不動駅下車 徒歩約20分	2戸	高層一部中層RC造 (エレベーター有)	2DK/H11築 浴室・浴槽あり (2人以上の世帯)
一般募集 (公営住宅)	甲田住宅/ 甲田三丁目	近鉄長野線 川西駅下車 徒歩約7分	2戸	中層RC造	3DK/H5築 浴室あり・浴槽なし (2人以上の世帯)
親子等近居募集 (公営住宅)	甲田住宅/ 甲田三丁目	近鉄長野線 川西駅下車 徒歩約7分	1戸	中層RC造	3DK/H5築 浴室あり・浴槽なし (2人以上の世帯)
親子等近居・ 地域コミュニティ募集 (公営住宅)	若松団地第11 住宅/ 若松町一丁目	近鉄長野線 富田林駅下車 徒歩約10分	1戸	中層RC造	3DK/S56築 浴室あり・浴槽なし (2人以上の世帯)
親子等近居・ 地域コミュニティ募集 (改良住宅)	若松団地第12 住宅/ 若松町一丁目	近鉄長野線 富田林駅下車 徒歩約5分	2戸	中層RC造	3DK/S60築 浴室あり・浴槽なし (2人以上の世帯)

・申込家族全員(申込者と同居人)の収入を含めた計算後の月収額が15万8000円以下の人
・公営住宅については、裁量階層世帯(高齢者、障がい者などの世帯)に該当する人で、計算後の月収額が15万8000円を超え25万9000円以下の人でも申し込みができます

⑥申込者が独立の生計を営む人で家賃、共益費を払うことができる人
⑦申込者および同居しようとする親族が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でない人
※親子等近居募集は、介護や地域コミュニティの推進を図るため、市営甲田住宅については第二中学校区内に、市営若松団地については第一中学校区内に、親族が居住しており、近居する

ことにより双方の利益が見込まれる世帯に限りません。
※地域コミュニティ募集については、地域でのコミュニティの推進を図るため、申込者が第一中学校区内に6カ月以上継続して居住または勤務されている世帯に限りません。

申込書の配布 4月1日(金)15日(金)まで住宅政策課、金剛連絡所、人権文化センター、南河内府民センターで配布(土・日曜日は除く)
申し込み 4月1日(金)15日(金)(消印有効)までに、指定の封筒で郵送
問い合わせ 住宅政策課
(内線436、437)

下水道事業会計が 公営企業会計に移行

本市の下水道事業は、4月1日(金)から、地方公営企業法を適用し、経理方式を「官公庁会計方式」から水道事業と同様に「公営企業会計方式」に移行します。

これにより、経営状況や財政状態をより明確にし、経営のさらなる効率化を図ることで、健全かつ持続可能な下水道経営に取り組んでいきます。

問い合わせ 上下水道総務課
(内線253)

文化事業を 助成します

文化振興基金の収益金を運用して、市の文化振興を図るために実施する文化事業に助成金を交付します。助成額は、飲食費などを除く対象経費の2分の1以内で上限20万円です。次のいずれかに該当する事業で、29年3月31日(金)までに実施し、確認書類を提出できる事業が対象となります。

- 団体結成後の節目（10周年など）に文化の振興に著しく寄与する事業を実施するとき
- 団体が文化の振興のために、特に意義がある事業を実施するとき
- 市または市教育委員会と市内文化団体が協働して文化の振興に寄与する事業を実施するとき
- 申し込み 4月1日(金)〜28日(木)までに、申請書に必要事項を記入し、生涯学習課（青少年センター）☎(24)1451へ ※申請書は4月1日(金)〜、同課で配布（市ウェブサイトの各課のページ「生涯学習課」からダウンロードもできます）。

市勤労者共済会をご存じですか？

市勤労者共済会では、中小企業で働く人の福利厚生を支援しています。

運営事務費などは市が負担し、会員の皆さんからの会費は全て福利厚生などの事業に還元されますので、ぜひご入会ください。



オリジナルキャラクター「とकिनちゃん」

事業内容

- 《給付》 会員の結婚・出産などに対する祝い金など
- 《健康》 人間ドックなどに対する費用の補助など
- 《福利厚生》 各種チケットの割引価格での販売、宿泊料金の補助、バスツアーなど
- 対象者 市内在住・在勤の勤労者、市内事業所・商店などの事業・商店主および従業員（パート、アルバイトを含む）
- 会費 入会金200円、月額800円
- 問い合わせ 商工観光課内勤労者共済会（内線481）

住民活動災害保障保険の 加入申請を受け付け

住民活動災害保障保険は住民団体が日帰りで実施する無報酬のボランティア活動や、地域での社会奉仕活動（清掃活動、防火・防災活動、防犯活動、社会福祉活動など）中の事故・災害に対し、責任者の賠償責任や参加者のけがによる入院・通院などの費用を市で補填することによって、住民活動の促進を目的としています。保険には、市が一括加入し、保険料も市で負担します。

- 保険期間 6月1日(水)〜29年6月1日(木)
- 加入できる団体 活動拠点が市内にあり、市内に居住している5人以上で構成する団体（指導者および育成者は市外在住でも可）
- 保険の内容
- 《賠償責任保険》
 - ・ 限度額 被害者1人につき2000万円、1事故につき1億円（免責1万円）
- 《傷害保険》
 - ・ 死亡 200万円
 - ・ 後遺障害 6〜200万円
 - ・ 入院 1日1500円
 - ・ 通院 1日1000円
 - ※入院、通院は事故日より対象です。入院保険金は180日間、通院保険金は180日間以内で通院日数90日間が限度です。
 - ※自らの娯楽などを目的としたスポーツや、文化・親睦活動などは対象になりません。
- 申し込み 4月15日(金)までに、申請用紙に必要事項を記入し、昨年度の活動実績（活動回数と活動人数をまとめた資料）と今年度の活動予定を添えて、市民協働課または各団体の関係する部署へ ※初めて加入申請される団体は、会員名簿を併せて提出してください。
- 問い合わせ 市民協働課（内線473）

清掃工場へ ごみを直接持ち込む場合の ごみ処理手数料を改定します

4月1日(金)から、南河内環境事業組合第1清掃工場での、直接持ち込みのごみ処理手数料を、下表のとおり改定します。ご理解とご協力をお願いします。

■ごみ処理手数料表

種別	取り扱い区分	改定前	4/1~	
焼却、 破碎処理	20kg未満	250円	340円	
	20kgにつき	1000kg以下/回	250円	340円
		1000kg超/回	340円	

問い合わせ 南河内環境事業組合総務企画課 ☎(33)6584

後期高齢者医療制度に 関するお知らせ

保険料のお知らせと納付方法

◆普通徴収の人（年金から天引きでない場合）

今年7月に、28年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）に係る「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付します。

通知書に基づき、納付書払いや口座振替などの方法で納付してください。

※状況により、10月から特別徴収（年金からの天引き）に変更となる場合があります。

◆特別徴収の人（年金から天引きの場合）

年金受給額が年額18万円以上の場合、原則として年6回（偶数月）の年金受給時に、次のとおり年金から保険料が天引きされます。

○4・6・8月分

27年度は普通徴収で納付されており、誕生月により今年4・6・8月から新たに特別徴収となる人には、27年度の保険料額をもとに仮徴収額を決定します。

それぞれ、事前に「保険料仮徴収額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付します。今年2月に保険料を特別徴収で納付していたら、4月の年金受給時には、2月の納付額と同額を仮徴収額として特別徴収しますので通知はありません。

○10・12・2月分

28年度の後期高齢者医療保険料が決定（本算定）され、10月以降が特別徴収となる場合、7月に「保険料額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付します。10月以降の年金受給時に、27年中の所得に基づいて計算された年間保険料（本算定額）から仮徴収などにより、すでに納めていただいた金額を差し引いた額を、支払い回数に振り分けて特別徴収します。

◆特別徴収から口座振替に変更できます

保険料の納付方法が特別徴収（年金からの天引き）の人や、新たに特別徴収に

変更される人は、申し出により年金からの天引きを口座振替での納付に変更できます。変更を希望する人は、預（貯）金通帳、通帳の届け出印、被保険者証を福祉医療課へ持参してください。※なお、預（貯）金通帳、通帳の届け出印に代わり、金融機関のキャッシュカードを持参することにより簡単に口座振替の手続きができる「ペイジー口座振替サービス」を利用していただければ、前にお問い合わせください。お問い合わせ 福祉医療課（内線158、159）

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が4月1日(金)に施行されます

この法律は、国の行政機関や地方公共団体、民間事業者などを対象として、「障がいがある」という理由だけで、障がいのない人と違う扱いをすること（不当な差別的取り扱い）を禁止しています。

また、障がいのある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、それぞれの障がいの特性に合わせ、負担になりすぎない範囲で、社会的障壁（障がいのある人が日常生活や社会生活を送る上での障壁となるもの）を取り除くために必要な合理的な配慮を提供することを求めています。

障がいを理由とする差別の解消に向けた取り組みを進め、全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現をめざしましょう。

問い合わせ 障がい福祉課（内線192）

こいのぼりを一緒にあげませんか

NPO法人夢の会では、毎年たくさんこのぼりを石川河川敷にあげています。今年も4月10日(日)5月8日(日)まで、石川河川敷川西グラウンドにこのぼりをあげます。

同会では、一緒にこのぼりをあげていただけるとランティアを募集しています。参加していただける人は、4月10日(日)、午前10時

に同グラウンドへお越しください。

また、同会では使わなくなったこのぼりの寄付も受け付けていますので、ご協力をお願いします。

やめよう 住まいの差別



宅地建物取引などの場合、同和地区であるかどうかを尋ねたり、同和地区であることを理由に宅地建物を購入しなかったりすることは差別となります。

また、外国人、障がい者、高齢者、女性であるという理由だけで入居を断ることも差別となります。

住まいの差別をなくし、全ての人の人権が尊重されるまちを、私たちみんなの力で築きましょう。

問い合わせ 人権政策課（内線472）

高齢者を対象とした 肺炎球菌ワクチン予防 接種を実施しています

肺炎は高齢者にとって怖い病気の一つですが、ワクチンを接種することによって予防効果が期待されます。本市では、いつまでも健康で生き生きと暮らしていただくよう、指定医療機関で、肺炎球菌ワクチンの定期接種を実施しています。

定期接種対象者

①今年度、満65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人（次の生年月日の人）

- ・昭和26年4月2日～27年4月1日生まれの人（65歳）
- ・昭和21年4月2日～22年4月1日生まれの人（70歳）
- ・昭和16年4月2日～17年4月1日生まれの人（75歳）
- ・昭和11年4月2日～12年4月1日生まれの人（80歳）
- ・昭和6年4月2日～7年4月1日生まれの人（85歳）

・大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれの人（90歳）

・大正10年4月2日～11年4月1日生まれの人（95歳）

・大正5年4月2日～6年4月1日生まれの人（100歳）

②満60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス（HIV）により免疫機能に障害を有する人

※定期接種対象者以外でも、接種日に満65歳以上で希望する人は、任意接種として1回受けることができます。

※これまで公費助成を受けて接種したことのある人は対象となりません。

実施期間 29年3月31日（金）まで

※指定医療機関は、4月号広報に折り込みの「平成28年度保健事業案内」に記載しています。

※指定医療機関以外で接種希望の場合は助成額（上限あり）を還付しますのでご相談ください。

費用 3000円

※定期接種対象者で生活保護世帯の人は無料で受けることができますので、接種前にお問い合わせください。

申し込み 保健センター（☎285520）へ

※接種前に必ず保健センターにご連絡ください。直接医療機関に行っても接種できません。

28年度分 無料ごみシールを 郵送しました

3月12日～28日の間に、無料ごみシールを郵送しました。

シールがまだ届いていない場合は、至急衛生課まで連絡してください。

シールの交付申請

住民登録をされていない人などにはシールを郵送することができませんので、

本市に居住していることを証明するもの（住所と氏名が記載された水道代などの領収書、賃貸契約書、郵便物など）と印鑑を持参し、衛生課または金剛連絡所で申請をしてください。

ゴールデンウィーク中のごみ収集は通常どおりです

ごみは、祝日（年末年始は除く）も日程どおり収集しています。

ただし、祝日はごみの量、交通状況などにより、通常より収集時間が早くなる場合がありますのでご注意ください。

燃えるごみと粗大ごみは午前7時から、資源ごみは午前9時から順次収集します。

問い合わせ 衛生課（内線144～146）



カラスよけネット、生ごみガードの購入に対して補助しています

本市ではゴミ置場のカラス対策として、カラスよけネットなどの購入に対して、補助金を交付しています。

※購入する前に補助金の交付申請が必要となります。

補助対象団体

町会（自治会）などでごみ置場を管理している団体

対象となる器具

①カラスよけネット

※ごみ置場1カ所につき1個のみ、1回の申請につき5個まで。

②生ごみガード

※1回の申請につき1個のみ、各団体につき各年度2個まで。

補助金額

いずれも購入価格の2分の1の額（消費税は除く）で、

①は、1個当たり1000円まで（10円未満は切り捨て）、②は、1個あたり7500円まで（10円未満は切り捨て）

申請に必要なもの

印鑑、ごみ置場の位置図

※申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 衛生課（内線144～146）

春の全国地域安全運動

みんなで力を合わせて
安全・安心まちづくり

4月19日(火)～28日(木)までの間、「子どもと女性を対象とする犯罪の被害防止」「特殊詐欺の被害防止」「ひったくりおよび自動車を対象とする犯罪の被害防止」を重点に、春の全国地域安全運動が実施されます。

- ひったくりの被害防止
- ・ 自転車のかごには、ひったくり防止のカバーなどを付けましょう
- ・ 昼夜にかかわらず、人通りの多い明るい道を選びましょう
- ・ 歩くときは、手荷物を車の通る反対側にしっかりと持ちましょう
- 車上・部品狙いの被害防止
- ・ 車から離れるときは、エンジンキーを抜き、ドアロックをしましょう
- ・ 車内に現金や貴重品などを置いたまま車から離れるのはやめましょう
- ・ ナンバープレートやカーナビの盗難防止に「盗難防止ネジ」や「盗難防止装置」を付けましょう

- 侵入盗の被害防止
 - ・ 家の周りは、夜間でも明るくし、周囲から見通しの良い環境にしましょう
 - ・ 短時間の外出でも必ず戸締まりをしましょう。また、在宅中でも施錠しましょう
 - ・ できるだけ玄関や窓に補助錠をつけましょう
- 問い合わせ 富田林警察署
〔☎25〕1234

春の全国交通安全運動

4月6日(水)～15日(金)までの間「ゆつくりと マナーを乗せて ふむペダル」「カチツとね ベルトが守る その笑顔」「しんごうが あおでもよくみる みぎひだり」をスローガンに、春の全国交通安全運動が実施されます。

期間中、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の

基本に交通事故防止に向けた取り組みが全国で実施されます。

交通安全大会が開催されます

交通安全教室や大阪府警音楽隊による演奏などさまざまな催しが実施されますので、ぜひご参加ください。

とき 4月10日(日)、午前10時～正午

ところ 富田林モータースクール(寿町三丁目7の7)

入場料 無料(当日、直接会場へ)

問い合わせ 道路交通課
(内線416)

公共交通機関を ご利用ください

近年、少子高齢化や人口減少、モータリゼーション(自動車の大衆化)などが原因で、公共交通機関の利用者が減少しています。

それにより、毎年たくさん電車が減り、バス路線が減少・廃線になるなど、各地で公共交通の衰退が問題になっています。

本市においても、公共交通機関の利用者は年々減少しており、深刻な状況となっています。

電車やバスをはじめとする公共交通機関は、環境に優しく、安全で、便利な乗り物です。また、自家用車を持たない人や車を運転できない人にとっては無くてはならない移動手段でもあります。

地域の公共交通を守り、育てるために、自家用車の利用を少し見直し、公共交通機関を利用しましょう。

問い合わせ 道路交通課
(内線416)

微小粒子状物質 (PM 2.5) に関する情報

微小粒子状物質 (PM2.5) とは、大気中を漂う物質のうち、直径2.5 μm (マイクロは100万分の1) 以下の特に小さな粒子で、工場の排ガスなどに含まれるすすが主成分です。府では、時間ごとの情報を府大気汚染常時監視のページ (<http://taiki.kankyo.pref.osaka.jp/taikikanshi/>) で公開しています。

また、大気中のPM2.5が国の指針による注意喚起の濃度レベルを超える場合は、注意喚起の情報が府の防災情報メールで配信されます。なお、注意喚起が発令された場合は、不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動はできるだけ避けてください。

同メールを受信するには、事前に登録が必要です。登録方法についてはおおさか防災ネットホームページ (<http://www.osaka-bousai.net/pref/PreventInfoMail.html>) をご覧ください。

※同メールは、光化学スモッグや警報、注意報などの情報も配信していますので、必要に応じてご活用ください。

問い合わせ みどり環境課 (内線432)

市民体験農園 利用者を募集

農園名・開設場所 ①平町農園Ⅱ平町二丁目、②若松町農園Ⅱ若松町四丁目、③川西農園Ⅱ甲田五丁目

募集区画数 ①9区画、②4区画、③3区画
 利用料 年額3500円
 ※1区画約15平方メートル
 ※駐車場はありません。
 申し込み 4月20日(水)消印有効までに往復はがきに農園名、住所、氏名、電話番号、返信はがきに宛名を記入し、☎584・8511市役所農業振興課(内線446)内市民体験農園受付係へ(申し込み多数の場合抽選)

市非常勤職員 (旅券発給業務) を募集

任用期間 5月1日(日)〜29年3月31日(金)
 ※勤務成績などにより翌年度の契約更新が可能(上限あり)
 受験資格 旅券発給業務など窓口業務に従事した経験があり、日曜日勤務が可能
 採用人数 1人
 試験日・内容 4月16日(土)(予備日17日(日)、面接試験(予備時間・場所については、申し込み時にお知らせします。)

合格発表 4月末までに本人へ通知
 申し込み 4月4日(月)〜11日(月)まで(土・日曜日を除く午前9時〜午後5時30分)に、所定の申込書に必要事項を記入し写真を貼って、市民窓口課(内線135)へ(郵送不可)
 ※申込書、実施要領は、人事課(内線322)および市民窓口課で配布します(市ウェブサイトの各課のページ「市民窓口課」からダウンロードもできます)。

樹木調査(ウメ輪紋病感染調査)が 実施されます

市内でウメ輪紋病の発生が確認され、農林水産省では25年度から一部地域で緊急防除を実施しています。感染拡大の有無を確認するため、5月から8月の間、次の地域のウメやモモなどの樹木調査を実施します。

■対象地域
 青葉丘、彼方の一部、かがり台の一部、加太、川向町、北大伴町、久野喜台、甲田、向陽台、小金台、五軒家、寿町、金剛錦織台、金剛伏山台、桜ヶ丘町、佐備の一

部、清水町の一部、新青葉丘町、新家、新堂の一部、須賀、高辺台、谷川町、廿山、津々山台、寺池台、常盤町、富田林町、西板持、西板持町、大字錦織、錦織北、錦織中、錦織東、錦織南、錦ヶ丘町、東板持の一部、東板持町、藤沢台、伏見堂の一部、伏山、不動ヶ丘町の一部、富美ヶ丘町、別井、南大伴町の一部、宮甲田町、美山台、山中田町、山手町、横山の一部
 ※詳しい地域についてはお問い合わせください。

■調査方法

農林水産省職員、府職員または府が委託した調査員が対象地域を見回り、感染の疑いがあると判断した場合に訪問して樹木を確認します。また、分析のため、葉を数枚採取する場合があります。なお、不審に思われたときは身分証の提示を求めています。

●ウメ輪紋病とは

同病に感染した植物(ウメなど)の葉には特徴的な輪紋を生じる他、果実の表面に斑紋が生じることで商品価値が損なわれるなどの悪影響を及ぼすことが知られ、海外では大きな被害が報告されています。

アブラムシ類の葉の吸汁で感染が広がりますが、人や動物へは感染せず、感染した木の果実を食べても健康に影響はありません。

葉に特徴的な輪紋が生じているウメの木などを所有されている人はご連絡ください。
 ※感染した樹木はまん延防止のため、所有者の同意を得て伐採処分する必要があります。



お問い合わせ 農林水産省神戸植物防疫所大阪支所(☎06(6571)0801)

4月1日(金)から 「流域下水道防災システム」の 運用を開始します

近年、府内において短時間に強い雨が降る「ゲリラ豪雨」が増加しています。

そこで、府では防災情報の一環として、内水浸水(下水道の雨水排水能力を超える降雨により発生する浸水)に対する、府民の皆さんや市町村の適切な避難判断を支援するため、4月1日(金)から、流域下水道の雨水ポンプの運転情報をリアルタイムに提供する「流域下水道防災システム」(<http://www.osaka-gesui-portal.net/public/internet.html>)の運用を開始します。大雨などにより、内水浸水が心配される場合などにご利用ください。

問い合わせ 府下水道室(☎06(6944)6794)

♪ わが家のアイドル ♪



加太
西井 煌揮ちゃん(4歳)
彩結ちゃん(3カ月)
我が家のたからものたち♡
パパもママも大好き!



高辺台
加納 慶生也ちゃん(1歳)
1歳のお誕生日おめでとう☆かわい
い笑顔に毎日癒されています♡



南旭ヶ丘町
松長 知明ちゃん(1歳)
1月21日に1歳になりました!

みんなの広場

宛先

〒584-8511
富田林市役所
情報公開課広報係
常盤町1番1号

住所・氏名(ふりがな)・電話番号

わが家のアイドル(対象年齢は4歳未満、
兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可)
は、写真の裏に、**名前(ふりがな)**と**撮影時
の年齢(月齢)**を記入し、**メッセージ(20字
程度)**を添えて、封書で左記の宛先まで応募
してください。

なお、今応募された場合、掲載は約2カ月後になります。

100歳 おめでとうございます!



2月20日に100歳の誕生日を迎えられた金子 イワエさんを訪問しました。コーヒーが大好きで、よく飲まれるそうです。

川柳

富柳会 池 森子選
今月の宿題「組」

秀句 Ⅱ
ペア組んで吊り橋渡り五十年
不動ヶ丘町 堀内 きみ子

△選評Vペアを組んでからの五十年はまだまだ
だ老いの序の口とか人は言う。そうかも知れ
ないと私もまた思う。懸命に歩いて走って来
たその喜怒哀楽と紆余曲折は泣いても笑って
もペアを組んだたった二人の宝物。

勝ち組の手に入らないのは平和

山手町 菅原 秀計

お互いが杖になろうと老夫婦 和田 知下江

梅の里 原 洋子

この指に止った夢と連を組む 池田 和子

優勝だスクラム組んでときの声 山中 淳子

腕を組む仕草に大物の予感 景山 睦子

君と組みやつと手にした終の家 不動ヶ丘町 選者 吟

腕を組む辺りにいつも思案橋

※5月号は「短歌」を掲載します(なお、応募は3月31日で締め切りました)。

川柳・短歌・俳句は、それぞれ別のが
がきて応募してください(1人各5点
まで)。市内在住の人で未発表のものに限
ります。作品の漢字や氏名には必ずフリ
ガナをつけてください。

6月号の「俳句」は4月30日(土)、7月
号の「川柳(宿題「引き分け」)は5月31
日(火)、8月号の「短歌」は6月30日(木)
までに応募(いずれも必着)してください。
宛先は上記をご覧ください。

いきいき 介護予防

閉じこもりにご注意を

特にけがや病気はないのに、徐々に生活機能が低下し、関節疾患や転倒・骨折につながって寝たきりや重度の要介護状態になることがあります。

これらの原因として注目されているのが「閉じこもり」です。

●閉じこもりって？

家の外に出られない状態であるにもかかわらず、週1回程度も外出しない状態のことをいい、昨年と比べて外出頻度が少なくなっている場合も要注意です。

閉じこもりのきつかけとして、足腰が痛い、まひがあるなどの身体的要因、転倒に対する不安や物忘れ、趣味がないことなどの心理的要因、近所付き合いが少ないことや家の周りに坂道が多いことなどの社会・環境要因の3つの要因があげられます。

●外出するとどんないいことがあるの？

体を動かす機会が増え、身体機能の向上が期待できます。また、散歩や買い物、外食、趣味活動など行動範囲を広げ、人と交流したり役割を持つたりすることでたくさん刺激を受け、認知症予防になるだけでなく、生活全般が活性化され生活の質が高まります。

●外出の達人になろう

まずは、いつでもすぐに外出できるように、生活習慣を見直してみましよう。整髪や歯磨き、化粧などを日課とし、日中はすぐに外出できる服装で過ごしましょう。また、転倒や骨折の予防、外出の意欲にもつながる丈夫な足腰を維持するための運動習慣を作りましよう。

次に、毎日の暮らしの中で外出機会を増やしましよう。こまめに買い物に出掛けたり、通院、散歩など外出のきつかけを作ったりします。趣味の活動や老人会、介護予防教室に参加したり、地域社会に根ざした仕事、経験や知識を生かしたボランティア活動に参加したりすることも良いでしょう。

外出のときは、安全でおしゃれな服装で出掛けましよう。滑りにくくサイズの合った靴を履き、気温や天気合った服を選びます。時間に余裕をもつて出掛け、水分補給用の飲み物を持参しましよう。思い切って明るめの色の服を選んだり、普段行かないお店に行ったりすることで新鮮な気持ちになります。

●さあ、出掛けよう

寒さも和らぎ、過ごしやすい季節になりました。ぜひこの機会に、一人または仲間と声を掛け合いながら外出してみませんか。新しい発見や出会いがあるかもしれません。

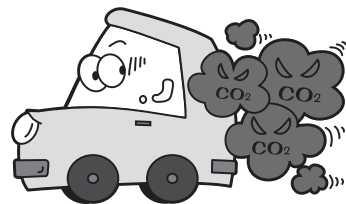
高齢介護課(内線196)



地球が大変です!!

今、地球

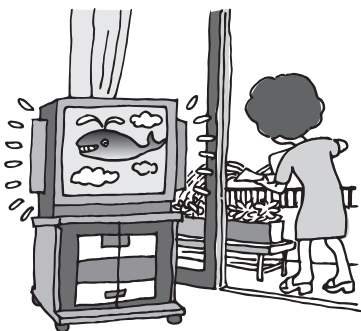
温暖化が深刻な問題となつています。これを解決していくために、これまでの大量生産・消費・廃棄型の暮らしを根本的に見直し、限りある資源を節約し、「地球にやさしい省エネライフ」をしていくことが求められています。



今月の省エネライフ目標!

◆ unnecessary テレビのつけっ放しを控えましよう!

見る必要のないときにも、テレビをつけたままにましませんか。時計代わりや、見てはいいのになんとなくスイッチを

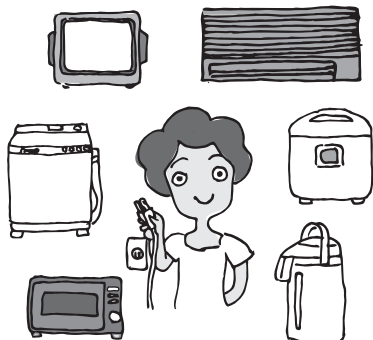


地球にやさしい省エネライフ

入れているようなことはやめましよう。

また、視聴するテレビ番組を厳選し、テレビを見る時間を減らしましよう。

◆ 電気製品の主電源が入りっ放しになつていませんか!

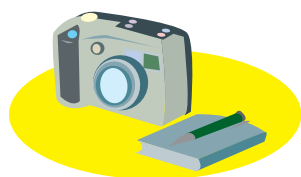


電気製品の待機消費電力は、決して小さくありません。

リモコンでスイッチを切つていても電力を消費する機器がたくさんあります。電気製品の主電源は、こまめに切りましよう。

また、電気製品を長時間使用しないときは、コンセントを抜くか、コンセントを抜かずにはテーブルタップ(延長コード)のスイッチで接続を切るなど、待機消費電力を削減しましよう。

みどり環境課(内線432)



まちがど トピックス



■石川大清掃～みんなの力で川をきれいに～

3月6日、第33回石川大清掃が実施されました。当日は、6000人を超える市民の皆さんの参加で、石川とその支流を一齐に清掃し、約45tのごみが集められました。子どもたちが大きなごみを協力して回収する姿なども見られ、みんなで力を合わせて清掃した石川はきれいな流れを取り戻していました。参加していただいた皆さん、ありがとうございました。



■寺内町に映えるお雛^{ひな}さま

3月12日～13日、富田林寺内町およびその周辺で、じないまち四季物語2016「春」じないまち雛めぐりが開催されました。

古い町並みが残る寺内町の沿道や古民家の玄関、商店の軒先には代々引き継がれてきたお雛さまや焼き物で作られたお雛さまなど、さまざまなお雛人形が飾られました。当日は暖かい日差しの中、着物姿で訪れた人や家族連れなど多くの人でにぎわっていました。

■飛び立て、大きな未来へ

3月14日、市内の公立中学校で、卒業式が挙行されました。葛城中学校では、生徒一人一人の名前が呼ばれ、壇上で校長先生から卒業証書を受け取りました。卒業生答辞では、3年間頑張ったクラブ活動や、全学年で力を合わせて成功させた体育祭などの思い出とともに、先生や家族へ感謝の気持ちを伝えると、会場は感動に包まれました。卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。



写真とともに見る2月～3月のできごと



■ つながる輪、ひろがる和

2月21日、エコール・ロゼで、第11回市民活動わくわく広場 in とんだばやし(通称ひろとん)が開催されました。主に市内で活動する約60の市民公益活動団体などが参加し、館内はブースで埋め尽くされました。

各団体は、ブースでの活動紹介やステージでの発表を通してPRし、ショッピングに訪れた多くの人が、活動の様子を見たり聞いたりしていました。

■ 未来のなでしこ、全国出場！

2月15日、南河内地区の女子小学生混合チーム「Medley Girls FC」に所属する東 瑞里さん、柳田 侑花さん、東 瑞花さん、西尾 実花さんが、全国大会である「びわ湖カップなでしこサッカー大会 (U-12)」への出場報告のため、市役所を訪れました。同チームは大阪大会、関西大会の予選を突破し、全国大会への出場を決めました。4人は全国大会への意気込みや将来の夢を話してくれました。



■ ちびっこレスキュー隊出動！

3月5日、エコール・ロゼで、春の火災予防イベントが開催されました。火災予防啓発の他、「ちびっこレスキュー隊」のコーナーでは、子どもたちが円筒をくぐり抜けたり、高い障害物を乗り越えたりしながら、けが人(人形)を助け出すアスレチック体験が実施されました。

また、地震発生直後から起きる電気火災を防ぐ感震ブレーカーが展示され、数種類の実物を前に説明を熱心に聞き入る姿もみられました。

■ これからの金剛地区を考える

3月13日、金剛団地中央集会所で、「金剛地区活性化シンポジウム～みんなで考える金剛地区の未来～」が開催されました。

当日は、専門家による講演や地域での取り組みの紹介があった後、参加した地域の皆さんを交えたパネルディスカッションがありました。

パネルディスカッションでは、多くの質問がなされるなど、これからの金剛地区の在り方について皆さん真剣に考えておられました。



保健医療

明記のないものは費用無料。問い合わせ、申し込みは、**保健センター**〔☎(28)5520・☎(29)7760〕へ。指定医療機関(※)は、4月号広報に折り込みの「平成28年度保健事業案内」をご覧ください。

セット健診(特定健康診査などとがん検診)を実施します

特定健康診査などとがん検診を同時に受けることができるセット健診を富田林病院健診センターと新堂診療所で実施します。

なお、がん検診は胃・肺・大腸がんの検査です。

①富田林病院健診センター

とき 5月～29年3月の月～土曜日の午前中(第3・5土曜日、日曜日、祝日、年末年始は除く)

対象者 満40～74歳の人

※特定健康診査の対象者に限ります。
※がん検診は胃・肺・大腸がんの検査を3つ同時に受診する人に限ります。

②新堂診療所

とき 9月14日(※)、26日(月)のいずれも午前中

対象者 満40歳以上の人

※後期高齢者医療健康診査、基本健康診査も受診可。

※がん検診は胃・肺・大腸がんの3つの検査から希望する検査を選んで受けることも可能です。

費用 いずれも市国民健康保険加入の人は無料

※その他の健康保険組合に加入の人は、ご加入の健康保険組合へお問い合わせください。

申し込み いずれも4月6日(※)、午前9時～、保健センター〔☎(28)5520〕へ

新堂診療所で大腸がん検診が受診できます

これまで満40歳以上で職場などで検診を受ける機会のない人は、保健センターや富田林病院健診センターで大腸がん検診が受診できましたが、4月より新堂診療所でも受診できるようになります。また、同診療所では従来から実施していた肺がん検診と大腸がん検診を同時に受診したり、1つだけでも受診したりすることができますので、ぜひご利用ください。

検診を希望する人は受付時間内に同診療所へ直接お越しください(予約不要)。

なお、市が実施している「がんミニドック」や「セット健診」での肺がん検診や大腸がん検診を重複して受けることはできませんのでご注意ください。
※詳しくは、4月号広報に折り込みの「平成28年度保健事業案内」をご覧ください。

とき 4月1日(金)～29年3月31日(金)

午前9時～11時30分(月～土曜日)、午後1時30分～3時30分(月・金曜日)、午後6時～7時30分(火曜日)

内容 肺がん検診＝問診、胸部X線検査、大腸がん検診＝問診、便潜血反応検査

問い合わせ 保健センター〔☎(28)5520〕

がんミニドックを受けましょう(年度内に1回のみ、費用は無料、電話予約可)			
種別	対象者	内容	日程など
胃がん	40歳以上	問診、胃部X線検査	とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成28年度保健事業案内」に記載 ※4月21日(※)、22日(金)、26日(※)、27日(※)実施分はすでに予約を開始しているため、定員を満了している場合があります。 ところ 保健センター 申し込み 5月以降分は4月6日(※)、午前9時～、保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可) ※介助が必要な人は、申し込み時にお伝えください。
肺がん(結核検診含む)		問診、胸部X線検査(該当者には喀痰検査)	
大腸がん		問診、便潜血反応検査	
※3種類の検査から希望する検査を選んで受診することもできます。毎年胃カメラの定期検査を受けている人や、痔疾患、大腸ポリープの既往のある人は、医療機関での受診をお勧めします。			

乳がん検診を受けましょう(40歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)		
対象者	内容	日程など
今年度は昭和51年以前で奇数年生まれの人 ※妊娠・授乳中の人、豊胸手術を受けた人、乳腺について経過観察・治療中の人、ペースメーカーを装着している人は受診できません。 ※過去3年以内に検診を受けたことのある人は、前回と同じ機関での受診をお勧めします。	問診、視診、触診、マンモグラフィ検査(乳房X線検査) ※40歳代は2方向撮影、50歳以上は1方向撮影。	《個別検診》とき 4月1日(金)～29年3月31日(金)まで ところ ①富田林病院、②P.L病院、③いぬいクリニック 申し込み ①月～金曜日、午後2時～5時に富田林病院医事サービス課〔☎(29)1121(内線204)]へ ②月～金曜日、午後3時～5時にP.L病院健康管理科〔☎(25)8234]へ ③月～水・金曜日、午前9時～午後1時、午後5時～7時、土曜日、午前9時～午後1時にいぬいクリニック〔☎(20)1500]へ ※いずれも申し込み先着順、電話で申し込み。 《集団検診》とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成28年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 4月6日(※)、午前9時～、保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

子宮頸がん検診を受けましょう(20歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)		
対象者	内容	日程など
今年度は大正・昭和の奇数年生まれの人、または平成2・4・6・8年生まれの人	問診、視診、内診 頸部細胞診	《個別検診》とき 4月1日(金)～29年3月31日(金)まで ところ 指定医療機関 ※予約が必要な医療機関と不要な機関があります。予約が必要かどうかは、4月号広報に折り込みの「平成28年度保健事業案内」をご覧ください。 《集団検診》とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成28年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 4月6日(※)、午前9時～、保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)
※当該年生まれの方は、誕生日以前でも受診できます。 ※検診の際は、本市に住民登録していることが証明できるもの(健康保険証、運転免許証など)をご持参ください。		

富田林病院の案内	
詳しくは、同病院〔☎(29)1121〕にお問い合わせください(祝日を除く月～金曜日、午前9時～午後5時)	
皮膚がん検診	とき 4/20(※)、午後2時～4時30分 内容 皮膚がんを心配されている人のために、皮膚科専門医師の視診による検診 費用 無料(予約制)
女性専用外来	とき 4/21(※)、午後1時～3時30分 内容 「気になる症状があるけれど受診する科目が分からない」「男性医師だと恥ずかしくて聞けない」など診察や治療の相談について女性医師が担当します ※診療時間は1人当たり25分程度。 定員 6人 費用 有料(予約制)
医療講演会	とき 4/23(※)、午後2時～3時15分 内容 助産師が伝えたい健康のための身体づくり 定員 20人(申し込み先着順) 受講料 無料 申し込み 4/6(※)～、富田林病院へ
ベビーマッサージ教室	とき 4/28(※)、午後1時30分～2時30分、午後3時～4時 内容 赤ちゃんとの触れ合い、スキンシップの方法 定員 各8組(申し込み先着順) 受講料 540円 申し込み 4/6(※)～、富田林病院へ



健診・予防接種

妊娠の届け出時にはマイナンバーが必要です

4月1日(金)より、妊娠の届け出の受け付けと母子健康手帳の交付を保健センターと市役所2階こども未来室の2カ所で行います(金剛連絡所では受け付け・交付できません)。

なお、妊娠の届け出の際には、個人番号(マイナンバー)の記入と本人確認が必要となりますので、個人番号

カードまたは個人番号通知カードと本人確認書類(運転免許証やパスポートなど)をご持参ください。

本市では、妊娠の届け出と母子健康手帳の交付の際に、保健師や社会福祉士などが妊娠・出産・子育ての心配事や悩みの相談を受けたり、各種子育て支援サービスや相談機関の紹介をしたりするなど、妊娠初期からのきめ細やかなサポートを開始し、継続的な支援をします。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 保健センター〔☎(28)5520〕

28年度の指定医療機関での予防接種

※指定医療機関は、4月号広報に折り込みの「平成28年度保健事業案内」に記載しています。

ヒブ 生後2カ月～5歳未満	小児用肺炎球菌 生後2カ月～5歳未満	BCG 生後3カ月～1歳未満
四種混合(DPT-IPV) 生後3カ月～7歳6カ月未満	水痘(水ぼうそう) 1～3歳未満	二種混合(DT) 11・12歳

麻しん風しん混合(MR)

1期=1～2歳未満、2期=平成22年4月2日～23年4月1日生まれの人

日本脳炎

1期=3歳～7歳6カ月未満、2期=9～13歳未満 ※平成8年4月2日～19年4月1日生まれの人(ただし接種時に20歳未満の人)で、未接種および不足分がある人も定期接種として受けられます。また、平成19年4月2日～21年10月1日生まれで、1期未接種の人は保健センターにご相談ください。

子宮頸がん ※現在、積極的勧奨はしていません。

平成12年4月2日～17年4月1日生まれの女子

※お子さんの健康状態の良いときに朝の体温を測り、母子健康手帳を必ず持参して受けてください。予診票は医療機関に備え付けています。予防接種手帳をよく読んでください。
※24年11月から三種混合ワクチン、不活化ポリオワクチンは四種混合ワクチンに切り替わりました。三種混合ワクチンは販売が終了しているため、接種が必要な場合は保健センターにご相談ください。

保健センター〔☎(28)5520〕での健診

※転入などで個別通知が届かない場合は、保健センターへお問い合わせください。
※4月1日～5月5日の間に実施する健診を掲載しています。

乳幼児健診

※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

4カ月児健診	4月15日(金)	平成27年12月1日～12月23日生まれの乳児
1歳7カ月児健診	4月14日(木)	平成26年9月1日～9月17日生まれの幼児
3歳6カ月児健診	4月13日(木)	平成24年10月1日～10月19日生まれの幼児

2歳6カ月児歯科健診(希望者にフッ素塗布)

※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

4月7日(木)	平成25年10月1日～10月18日生まれの幼児
21日(木)	平成25年10月19日～11月8日生まれの幼児

※まだ受診していない幼児でも3歳までは受診できます。

休日急病診療

診療日 日曜日、祝日、年末年始
市立休日診療所〔☎(28)1333〕

①内科、②歯科

受付時間 ①午前9時～11時30分、午後1時～3時30分、②午前9時～11時30分(年末年始は、午後1時～3時30分も受け付け)

富田林病院〔☎(29)1121〕

小児科(中学生まで)

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

病院案内専用ダイヤル(小児夜間救急)

専用ダイヤル〔☎(23)9919〕

●**病院案内** 受診できる病院を24時間体制で案内しています。
※直接、病院へ行かれても受診できません。必ず事前に病院へお問い合わせください。

●**小児夜間救急**

午後8時～翌朝8時の間(土・日曜日、祝日、年末年始は午後4時～)に、中学生までの子どもが急病になったとき

※当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の紹介などをします。
※直接、当番病院へ行かれても受診できません。

救急安心センターおおさか

救急医療相談窓口〔☎#7119〕

「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談を(相談員、看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます)

※相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出動します。

※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは〔☎06(6582)7119〕へおかけください。

小児救急電話相談

電話相談〔☎#8000〕

午後8時～翌朝8時の間に、子どもの急病で病院へ行くかどうか迷ったときは相談を

※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは〔☎06(6765)3650〕へおかけください。

※受診判断の目安として、「こどもの救急」ホームページ〔<http://kodomomo-qa.jp/>〕をご活用ください。

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

梅の里保育園内 子育て支援センターの催し

- ①エンジョイイベント「消防訓練」
とき 4月13日(木)、午前10時～11時
対象者 未就学児 定員 20人
- ②スマイルルーム（親子教室）
とき・対象者・定員

- パピークラス（平成24年4月2日～26年4月1日に生まれた子どもとその親、20組）＝5月10日～、原則火曜日（全10回）
- バニークラス（平成26年4月2日～27年4月1日に生まれた子どもとその親、20組）＝5月6日～、原則金曜日（全10回）
- ハニークラス（3カ月～満1歳までの子どもとその親、10組）＝5月12日～、原則木曜日（全5回）

※いずれも午前10時～11時30分。

内容 親子のふれあいと遊び、友達づくり

③英会話（親子教室）

とき 5月24日(木)、6月28日(木)、7月26日(木)、8月23日(木)、9月27日(木)、午前10時30分～11時（全5回）

対象者 平成24年4月2日～26年4月1日に生まれた子どもとその親

定員 20組

ところ 同支援センター

申し込み ①は4月6日(木)～12日(木)までに同支援センターへ（電話申し込み可）、②は4月21日(木)、③は27日(木)（いずれも必着）までに、往復はがきに教室名、住所、親子の氏名（ふりがな）、子どもの生年月日、性別、電話番号、②のみアレルギーの有無（有る場合その内容）を記入し、☎584-0001梅の里一丁目2の5 同支援センター〔☎(23)4555〕へ（①は申し込み先着順、②③は申し込み多数の場合抽選）

子育て講座

- ①泥んこ遊び とき 5月12日(木)、午前9時30分～11時 定員 15組
- ②親子体操 とき 5月18日(木)、午前9時30分～11時 定員 10組
- ③年齢別コース（0歳児）とき 5月18日(木)、25日(木)、6月1日(木)、午前9時30分～11時（全3回） 内容 後期・

完了食保護者試食会、園児と遊ぶ、親子でほっこりタイム 定員 5組
ところ ①③金剛東保育園、②みどり保育園

申し込み ①は4月28日(木)～、②③は5月2日(月)～、各園へ（いずれも申し込み先着順、各園の電話番号は下表に記載）

今月の子育て支援事業（園庭開放などの日程） 本市では、皆さんの子育てをサポートするため、下記の施設でさまざまな事業を実施しています（問い合わせは各施設へ）。 ※各施設で実施している内容・開催時間などは、市ウェブサイトのくらしのご案内「妊娠・出産・子育て」の子育て支援事業(園庭開放などの日程)をご覧ください。			
保育園 （親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます）			
富田林保育園 ☎(23)3941	毎週火曜日(5(木)は除く)、28(木)	葛城保育園 ☎(29)9211	14(木)
彼方保育園 ☎(33)3943	毎週火・木曜日 (5(木)、7(木)は除く)	常德保育園 ☎(25)3561	12(木)
大伴保育園 ☎(23)6579	毎週木・土曜日(2(木)は除く)	ともっち保育園 ☎(28)1584	12(木)、26(木)
若葉保育園 ☎(24)3308	毎週水・金曜日 (1(金)、6(木)、8(木)、29(木)は除く)	みどり保育園 ☎(24)4190	毎週月・木曜日 (4(月)、7(木)は除く)
金剛保育園 ☎(29)1474	毎週水・金曜日(6(木)、8(木)、13(木)、29(木)は除く)	菊水保育園 ☎(29)3837	26(木)
金剛東保育園 ☎(29)1600	毎週火・木曜日 (5(木)、7(木)、12(木)は除く)	寺池台保育園 ☎(69)7752	毎週水曜日 (6(木)は除く)
※市立保育園では、月～土曜日(祝日は除く)、午前10時～午後4時に電話相談を実施。			
子育て支援センター （園庭や室内を開放し、親子で活動したり、交流したりできます）			
①富貴の里保育園内 ☎(28)7364	園庭 毎週月曜日、5/2(月) 室内(午前) 5(木)、19(木) 室内(午後) 8(木)、12(木)、15(木)、22(木)、27(木) 子育て講座 21(木)(要予約)		
②梅の里保育園内 ☎(23)4555	園庭・室内 毎週月・土曜日 (2(木)は除く)、5/2(月) あおぞら保育 20(木) 子育て講座 12(木) (要予約)		
※月～土曜日（祝日は除く）に電話相談を実施(①は午前8時～午後5時、②は午前10時～午後5時)。			
つどいの広場 （親子が気軽に集い、交流します。育児相談もできます）			
ふらっとスペース金剛（寺池台） ☎(29)5227	毎週月～土曜日（第3火曜日は除く）※レインボーホール＝月・金・土曜日、かがりの郷＝火～木曜日（祝日は除く）、すばるホール＝水～金曜日も開設。		
ネットワークすこやか（須賀） ☎(56)5540	毎週月～土曜日（祝日は除く）※グリーンピア東条＝毎週火・金曜日（祝日は除く）も開設。		
ひだまり（向陽台） ☎(70)7400	毎週月～木曜日（祝日を含む）		
保育室「の～んびりん」 （親子で遊んだり、交流したりする場としてご利用いただけます）			
児童館 ☎(25)0666	毎週月～金曜日（午前、祝日は除く） お楽しみイベント 22(木)		
幼児教育センター （親子で遊んだり、交流したりできます）			
富田林幼稚園内 ☎(24)9968	コアラの広場 毎週火・金曜日（祝日は除く） 室内 毎週月～金曜日（水曜日の午後、祝日は除く）		
青葉丘幼稚園内 ☎072(365)1511	おひさま広場 毎週月・木曜日（祝日は除く） 室内 毎週月～金曜日（水曜日の午後、祝日は除く）		
※富田林・青葉丘幼稚園では、月・火・木・金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時に園庭開放を実施。			
幼稚園 （親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます）			
PL学園幼稚園 ☎(24)5135	28(木)	平成幼稚園 ☎(28)2220	15(金)、22(金)
大谷幼稚園 ☎(29)3044	1(金)、6(木)、13(木)、15(金)、22(金)		

広告枠

※広告の問い合わせは、S T 総合広告〔☎072(368)1227・FAX072(368)1228〕へ。



児童福祉

児童扶養手当の支払月です

振込日 4月11日(月)

支払内容 27年12月～28年3月分

受給されている人は、口座の入金を確認してください(口座、支給月額は児童扶養手当証書に記載されています)。

なお、手当てを受けている人が婚姻(事実婚を含む)や死亡、日本国内に住所を有しなくなった場合や、公的年金を受けられることができるようになった場合など、受給のための申請内容と違った現況になった場合は、必ず届け出をしてください。届け出をされないまま手当てを受けていると、手当額を返していただくことがありますのでご注意ください。また、氏名、住所、金融機関などを変更されたときも忘れずに届け出をしてください。詳しくは、児童扶養手当証書をご覧ください。

問い合わせ こども未来室(内線204)

児童扶養手当・特別児童扶養手当月額が改定されました

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当月額が、今年4月分から次のとおり改定されました。

支給手当月額

●児童扶養手当 全部支給＝4万2330円、一部支給＝4万2320円～9990円

※ただし、第2子は5000円、第3子以降は1人につき3000円加算されます。

●特別児童扶養手当 1級(重度障がい児)＝5万1500円、2級(中度障がい児)＝3万4300円

問い合わせ こども未来室(内線204)



講座・催し

子育て相談会

保健センターでは、毎月1回(第3火曜日、午後1時～3時45分)、同相談会を開催していますので、気軽にご利用ください(要予約)。

内容 身体計測、発育発達、母乳、離乳食、幼児食、育児に関する不安や心配事など子育て全般に関する相談

※身体計測のみを希望する人は午後2時30分～3時に直接お越しください。

問い合わせ 保健センター(☎(28)5520)

幼児教育センターの催し

●コアラの広場、おひさま広場 就園前の子ども(2～3歳児)とその保護者を対象に子育て支援を実施しています。

コアラの広場 とき 毎週火・金曜日(祝日は除く)、午前10時～正午

内容 親子で楽しむ触れ合い遊びなど

おひさま広場 とき 毎週月・木曜日(祝日は除く)、午前10時～正午

内容 親子で楽しむ触れ合い遊びなど

●室内の開放・貸し出し 就学前までの子どもとその保護者を対象に室内の開放と貸し出しを実施しています。

とき 毎週月～金曜日、午前9時～午後5時(水曜日の正午～午後5時、祝日は除く)

内容 親子での遊び、友達づくりなど

問い合わせ 富田林幼稚園内同センター、青葉丘幼稚園内同センター
※各センターの電話番号などは20ページ「今月の子育て支援事業」に記載。

親子ふれあい事業(1学期編)

①親子トランポリン編

とき 5月6日～6月10日の毎週金曜日、午後3時30分～5時(全6回)

内容 基本的なジャンプを親子で練習

定員 10組20人(託児あり)

②親子水彩画編

とき 5月14日～6月4日の毎週土曜日、午前9時30分～11時30分(全4回)

内容 赤・青・黄・白色だけを使って水彩画の基礎を学ぶ

定員 16人

③たのしい科学編

とき 6月4日(土)、7月2日(土)、9月3日(土)、10月1日(土)、11月5日(土)、いずれも午後2時～3時30分(全5回)

内容 いろいろな実験を通して科学への興味を養う

定員 30人

④子育てサロンI

とき 5月10日～7月12日の毎週火曜日、午前10時～正午(全10回)

内容 座学ではなく、楽しみながら子育てに役立つ、お母さんが笑顔で元気になる講座

定員 20人(託児あり)

ところ 児童館

対象者 市内在住・在勤・在学で①平成22年4月2日～24年4月1日生まれの子どもと保護者、②小学生と保護者

(小学生だけの参加も可)、③小学生(保護者の参加も歓迎)、④子育て中の母親

参加費 無料(②のみ教材費300円実費)

申し込み 4月6日(火)～13日(水)までに児童館へ(電話申し込み可)

※定員を超えた場合は14日(木)、午前10時に抽選し、結果ははがきでお知らせします。ただし、定員に満たなかった場合は、引き続き受け付けます。

広告枠

木造住宅耐震・リフォームの コツ

専門家による耐震、リフォームについての講演会、個別相談会を開催します。

耐震工事やリフォームを考えている人はぜひ、ご参加ください。

とき・内容 4月23日(土)、午後1時～3時30分=講演会、午前11時～午後0時30分、午後3時30分～4時30分=個別相談会

ところ 市消防本部

定員 50人(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 4月6日(火)～、NPO法人「人・家・街安全支援機構」(☎0120(263)150)へ



相 談

引きこもり相談窓口

市内在住の15歳(中学校卒業後)からおおむね39歳までの人で引きこもりなどに悩んでいる人とその保護者を対象に、カウンセラーによる相談を実施します。

とき ①4月28日(木)、②5月26日(木)、いずれも午後1時～2時30分、午後2時30分～4時

ところ 青少年センター

定員 各1人(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み ①は4月6日(火)～21日(木)、②は5月6日(金)～19日(木)までに生涯学習課(☎24)1451)へ(電話申し込み可)

障がい者(児)の出張相談窓口を開設～相談支援を充実～

障がい者(児)の相談支援は次の各事業所で実施していますが、4月より、専門の資格を持つ事業所職員による出張相談窓口を障がい福祉課内に開設します(予約不要)。主な対象者と日時は次のとおりです。

●相談支援センターあーる(障がいの種別を問わず)=月～金曜日、午前9時～午後5時30分

●地域活動支援センターときわぎ(精神障がい者)=金曜日、午前11時～午後5時

●ピーチネット(障がい児)=水曜日、午前11時～午後5時

問い合わせ 障がい福祉課(内線162)

今月の相談		気軽にご相談ください。相談は全て無料です。		
	日 程	時 間	場 所	予 約・その他
法律相談	毎週水曜日 第1・3水曜日	午後1時～4時 午後1時～4時	市役所1階市民相談室 金剛連絡所	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人)、祝日を除く、1人年1回
市民相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所1階市民相談室	電話相談も可(内線182、185)、祝日を除く
行政相談	21(木)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	
司法書士相談	19(火)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人、1人年1回
人権なんでも相談	22(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	電話相談も可(内線187)、人権擁護委員による相談
女性の悩み相談	14(木)	午前10時30分～午後0時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	定員4人 要予約(市役所内線474)、女性カウンセラーによる相談 ※14(木)は午後3時30分まで 定員5人
	15(金)	午後1時30分～4時30分		
女性のための電話相談	1(金)、8(金)、19(火)、26(火)	午前10時～午後2時		(☎23)0567)、問い合わせ(市役所内線474)、女性の相談員による相談
人権相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約も可(☎24)3700)、電話相談も可、祝日を除く
生活相談	月～金曜日	午前9時～午後5時		
保育士による育児相談	第2・4月曜日	午後1時～3時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約(☎26)1233)、定員3組、祝日を除く
ひとり親家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206)、祝日を除く
児童家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	電話相談も可(内線206～208)、祝日を除く
発達相談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、207)、祝日を除く
子育て相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可(☎25)0666)、祝日を除く
健康相談	11(月)、25(月)	午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約(☎28)5520)、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談
福祉なんでも相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、カガリの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日を除く
市民公益活動相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市民公益活動支援センター	要予約(☎26)7887)、祝日を除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日、夜間の相談も可
農業相談	6(火)	午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約も可(内線444)
商工相談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談(☎25)1101)、祝日を除く
商工法律相談	12(火)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約(☎25)1101)
日本政策金融公庫相談	13(火)	午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約(☎25)1101)
税理士による税務相談	8(金)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約(☎25)1101)
消費者相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所1階市民相談室	電話相談も可(内線186)、専門相談員による相談、祝日を除く、消費者ホットライン(☎188)
就労支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日を除く、問い合わせ 市人権協議会(☎24)3700)
あしあけ就労支援相談	26(火)	午前9時30分～正午	市役所4階A会議室	
若者の就労相談	20(火)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約、南河内若者サポートステーション(☎26)9441)
労働相談	14(木)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	電話相談も可(内線187)、社会保険労務士による相談
障がい者就業・生活相談	18(月)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	電話相談も可(内線199) 専門相談員による相談(就職のあっせんはしません)



介護保険

28年度介護保険料 仮決定通知書を送付します

4月上旬に28年度介護保険料仮決定通知書を送付しますので、普通徴収の人はコンビニエンスストア、取扱金融機関または市役所で保険料を納付してください。口座振替の申し込みをしている人は指定口座より引き落としします。特別徴収の人は年金から天引きします。

通知書が4月下旬までに届かない場合はお問い合わせください。

問い合わせ 高齢介護課（内線175、176）



募集

学習サポーター募集

市立小・中学校で、授業中の指導補助や休み時間、放課後の学習活動などをサポートしていただける大学生のボランティアを募集しています。※活動時期や時間帯などは、派遣先の学校と相談の上、決定します。

申し込み 教育指導室に備え付けのボランティア登録用紙に必要事項を記入し、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分に同室（内線368）へ



上下水道

水道メーターの取り替えにご理解とご協力を

水道メーターは、計量法により使用有効期間が8年と定められているため、本市では有効期限が迫った水道メーター（私設の参考メーターは除く）を順次取り替えています。

メーター交換を予定しているお宅には、事前に「お知らせチラシ」を配布しますのでご協力をお願いします。

取り替えに際してのお願い

○メーターボックスの上に物や車を置かないでください。

○メーター交換のときは15～30分程度、水を止めさせていただきますのでご了承ください。

○交換後、水が白く濁る場合がありますが、空気が混入しているだけです。問題はありませぬ。少し水を出していただければ解消します。

メーター交換は無料ですので代金をいただくことはありません。

なお、委託業者は上下水道部発行の証明書を携帯していますのでご確認ください。

また、塀や擁壁の工事などでメーターの位置を変更する場合は、指定工事業者を通じて、検針しやすい場所に移設してください。

工事については、市指定給水装置工事業者または市管工事業協同組合〔☎0120(032)497〕へお問い合わせください（月～金曜日の午後5時30分以降と土・日曜日、祝日は市役所宿直室〔☎(25)1000〕へ）。

問い合わせ 水道工務課（内線257）

私道における下水道整備

本市では、トイレの水洗化、生活雑排水の適正な処理を図るため、一定の条件に該当する私道について、土地所有者および沿道の皆さんの申請により、市の費用で公共下水道管を敷設し維持管理をします。

主な敷設条件

・公共下水道の事業計画区域にあり、その一端が公共下水道に接続が可能なこと

・原則として幅員1.2m以上で一般の通行に使われており、下水道管を敷設できること

・公共下水道を利用する建物が2戸以上あること（同一敷地で同一所有者の建物は1戸になります）

・公共下水道を利用することになる全ての人が公共下水道管の敷設を要望していること

・土地所有者が公共下水道管の敷設および利用することとなる人の使用を承諾していること

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 下水道課（内線271）

公共下水道が使えます

3月31日から、次の各地域のうち、すでに公共ますなどが設置されている世帯については、新たに公共下水道（汚水）が使えるようになりました。

対象地域 宮町一～三丁目、旭ヶ丘町、喜志町五丁目、彼方、山手町、西板持町三・四丁目、南大伴町三丁目、楠風台三丁目、佐備、須賀二丁目、伏山三丁目の各一部

◎1日も早く水洗化工事を

公共下水道が使える地域の皆さんは、トイレや風呂、台所、洗濯などの家庭から出る排水を公共下水道に流さなくてはなりません。

そのため、トイレの水洗化や生活雑排水を公共下水道に流すための改造・接続工事をしてください。

工事に必要な費用については、無利子の融資あつせん（法人は対象外）をしていますのでご利用ください。

※工事は必ず本市の指定する排水設備工事指定業者に依頼してください。

※市街化調整区域の世帯は1ますにつき12万円の市街化調整区域下水道分担金が必要です。

◎下水道に切り替えると

清潔な水洗トイレを使用でき、また溝へ汚れた水を流さなくなるので、街の美化や川の水質改善にもつながります。

問い合わせ 下水道課（内線262）



講座・催し

介護サービスPRフェス 2016～地域にある介護サービスの特色をしよう！～

さまざまな介護の質問や悩みもその場で解決できますので、ぜひご参加ください。

とき 4月16日(土) 午後1時～3時30分

ところ すばるホール4階銀河の間

参加費 無料（当日、直接会場へ）

※来場者には記念品（先着100人）を進呈します。

問い合わせ 縄なわねっと〔☎(29)1112〕

障がい者(児)給付金の申請を

5月2日(月)～31日(火)まで、障がい者(児)給付金の申請を受け付けます。

対象者 4月1日現在、本市に1年以上居住(住民登録)している人で、身体障がい者手帳(1～6級)、療育手帳(A・B 1・B 2判定)、または精神障がい者保健福祉手帳(1～3級)をお持ちの人で今年度新しく手続きされる人、振込先の口座に変更がある人
※昨年度に給付金を受け取られた人は、手続きの必要はありません。
※市外から、市内の施設に入所している人を除きます。

申し込み 該当する手帳、印鑑、本人名義の通帳を持って、障がい福祉課または金剛連絡所へ

問い合わせ 障がい福祉課(内線192、193)

特別障がい者手当・障がい児福祉手当の申請を

日常生活において、常時特別な介護を必要とする重度の心身障がい者(児)に対し、特別障がい者手当・障がい児福祉手当が支給されます。

なお、各手当ての支給月額が、今年4月分から次のとおり改定されます。

対象者 在宅で常時特別な介護を必要とする重度心身障がい者(児)

※所得制限などがありますので、詳しくはお問い合わせください。また、施設入所者や長期入院されている場合は支給されません。

支給額 特別障がい者手当＝月額2万6830円、障がい児福祉手当、福祉手当(経過措置分)＝月額1万4600円

問い合わせ 障がい福祉課(内線193)

献血にご協力を

とき・ところ 4月27日(水)、午前10時～正午＝南河内府民センター、午後2時～4時30分＝P L病院

対象者 18～69歳で体重が50kg以上の人 ※その他の条件などはお問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会(総合福祉会館内)(☎(25)8261)



国民健康保険

特定健康診査受診券を送付

国民健康保険では、40～74歳の国民健康保険加入者に対して4月下旬に「特定健康診査受診券」を送付しますので、29年3月31日(金)までに受診してください。

特定健康診査の内容 メタボリックシンドロームに着目した健康診査で、問診、身体計測、腹囲・血圧測定、血液・尿検査、診察など ※同一年度内に受診券を利用できるのは、「国民健康保険人間ドック」と「特定健康診査」のどちらか一方です。なお、同人間ドックに受診券を利用すると、本人負担額が従来よりも軽減されます。

同診査の対象者など 国民健康保険被保険者のうち、実施年度中(4月1日から翌年3月31日)に40～74歳の人に年1回実施(昭和16年9月～昭和17年3月生まれの人に限り誕生日の前日まで受診可)。ただし、11月1日以降に同保険に加入した人は除きます ※詳しくは、受診券に同封のパンフレットをご覧ください。なお、掲載されている富田林医師会加入の医療機関で受診した場合、追加項目健診が受けられます。

問い合わせ 保険年金課(内線150、188)、健康づくり推進課(☎(28)5520)

入院時の食事代が改正

入院時食事療養費の食事療養標準負担額および入院時生活療養費の生活療養標準負担額について、入院と在宅療養の負担の公平を図るため4月より下表のとおり改正されます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 保険年金課(内線150、188)

対象者	負担額(1食あたり)	
①住民税課税世帯の人(②③④以外の人)	360円(28年4月1日～)	
	460円(30年4月1日～)	
②低所得者Ⅰ・Ⅱに該当しない人で指定難病患者・小児慢性特定疾病児童など、または27年4月1日以前から28年4月1日まで継続して精神病床に入院していた一般所得区分の患者	260円	
③低所得者Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日以内	210円
	過去1年間の入院期間が90日超	160円
④低所得者Ⅰ	100円	



国民年金

国民年金保険料が改正

4月から29年3月までの国民年金保険料について、全額保険料は月額1万5590円から1万6260円(月670円引き上げ)になりました。

また、一部免除制度を承認された人で、4分の1免除は月額1万1690円から1万2200円(月510円引き上げ)、半額免除は月額7800円から8130円(月330円引き上げ)、4分の3免除は3900円から4070円(月170円引き上げ)に改正されました。

問い合わせ 天王寺年金事務所(☎06(6772)7531)

会社などを退職された皆さんへ

日本に住んでいる20歳から60歳までの人で、会社を退職されて厚生年金保険の資格を喪失した人や、その人に扶養されている配偶者は国民年金加入の手続きが必要です。年金手帳と退職年月日を確認できる書類(離職票、雇用保険受給資格者証など)、印鑑を持参し、保険年金課⑧番窓口へお越しください。

なお、所得が少ない場合や、失業により国民年金保険料(月額1万6260円)を納付することが困難になった場合、申請をして承認されると保険料が全額、または一部免除(一部納付)される制度(世帯主や申請者本人と配偶者の所得により審査)や、30歳未満の人を対象に保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度(申請者本人と配偶者の所得により審査)がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 保険年金課(内線153、154)



税

固定資産税の『縦覧帳簿の縦覧』と『課税台帳の閲覧』を実施

縦覧帳簿の縦覧 縦覧帳簿の納税者本人の土地・家屋の評価額と市内の他の土地・家屋の評価額を比較できます。

記載内容

◇土地価格等縦覧帳簿＝所在、地番、地目、地積、価格、市街化区域・市街化調整区域の別

◇家屋価格等縦覧帳簿＝所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年
縦覧できる人

◇土地価格等縦覧帳簿＝市内に土地を所有している納税者

◇家屋価格等縦覧帳簿＝市内に家屋を所有している納税者

※いずれも納税管理人、納税者の同居親族、委任状を持っている代理人でも可。

期間 4月1日(金)～5月31日(火)まで(土・日曜日、祝日は除く)の午前9時～午後5時30分

課税台帳の閲覧 所有者は固定資産課税台帳を閲覧できます。また、借地人・借家人なども賃借権などの目的となる土地・家屋について記載された部分を閲覧できます。

閲覧できる人

◇納税義務者

◇納税管理人、納税者の同居親族、委任状を持っている代理人

◇借地人、借家人など(ただし、権利関係と有償であることを示す書類が必要です)

期間 4月1日(金)～29年3月31日(金)まで(土・日曜日、祝日は除く)の午前9時～午後5時30分

縦覧・閲覧に必要な書類など

・本人確認ができる書類(納税通知書や運転免許証など)

・納税管理人や納税者の同居親族は閲覧できますが、代理人が来られる場合は委任状が必要

・法人名義の物件については、委任状または申請書に代表印の押印が必要

縦覧・閲覧場所

課税課(内線113～116)

相続税説明会

27年1月に相続税法が改正されました。将来起こる相続に備えるための説明会を開催します。説明会終了後には個別相談会も実施します。

とき 4月27日(水)、午後1時30分～3時

ところ 市役所4階401会議室

対象者 市内在住の人

定員 50人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

問い合わせ 近畿税理士会富田林支部
☎(25)6250

市税の滞納整理を強化中!

本市では、27年度分の市税を含め納税催告、滞納処分を集中して実施しています。今後も滞納者に対しては、必要に応じ財産差し押さえなどの厳しい措置をとることとしています。

また、税金を納付期限までにお納めいただけない場合は、督促手数料や延滞金が加算された金額を納めなければならなくなりますので、納付期限までに納めてください。

問い合わせ 納税課(内線121～124)



福祉

後期高齢者医療制度 人間ドック費用の一部助成

府後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、人間ドック受診費用の一部助成事業(2万6000円を限度に年度内1回限り)を実施しています。

助成には、申請が必要となりますので、受診された人間ドックの領収書、検査結果通知書、被保険者証、助成金を振り込むための口座番号が確認できるもの、印鑑を持参し、福祉医療課で申請してください。なお、支給は後日となります。

※人間ドックを受診された人は、申請されるまでの間、領収書などを大切に保管してください。

※脳ドックなどのオプション検査費用は助成の対象になりません。

問い合わせ 同広域連合給付課 ☎06(4790)2031

28年度の後期高齢者医療健康診査受診券を発送します

府後期高齢者医療広域連合では、府内在住の被保険者に、「健康診査受診券」を4月下旬に送付します(年度途中で被保険者となられる人には、誕生月の翌月に送付します)。

受診券に記載された有効期限内に同広域連合が指定する医療機関などで、健康診査を1回のみ無料で受診できます。受診の際は事前に医療機関などに予約し、受診券と被保険者証を受診機関の窓口で提示してください。

※病院または診療所に6カ月以上継続して入院している人、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などに入所または入居している人は対象になりません。なお、退院・退所したなど変更があった場合はお問い合わせください。

問い合わせ 同広域連合給付課 ☎06(4790)2031

重度障がい者タクシー利用券 (基本料補助)を送付します

本市では、身体障がい者手帳(1・2級)、療育手帳(A判定)、精神障がい者保健福祉手帳(1級)のいずれかをお持ちの人を対象に、タクシー料金の一部(基本料金)を補助する重度障がい者タクシー利用券を交付しています。現在、重度障がい者タクシー利用券(うす紫色)をお持ちの人は3月31日までが有効期限です。引き続き要件に該当する人には、新しい同タクシー利用券(もえぎ色)を3月末に自宅へ郵送します。新しい同タクシー利用券(もえぎ色)は4月1日(金)から利用できます。届かない場合や郵送での交付を希望されない場合は障がい福祉課までご連絡ください。なお、昨年度に交付申請していない人や初めて利用される人については申請手続きが必要です。

交付枚数 1カ月3枚で年間36枚

※福祉施設などへ入所している人、外出支援サービスを利用している人は対象外ですので交付できません。

問い合わせ 障がい福祉課(内線193)



クラブ員募集

A対象者 B募集人数 C活動日時
D活動場所 E会費 F申し込み
G問い合わせ

●日本空手道剛士館

A 幼児～中学生 B 若干名 C 毎週金曜日、午後7時～8時30分 D 藤沢台小学校体育館 E 入会金2000円、月額2500円 F・G 北野さん〔☎072(362)7489〕

●新堂武育館 (空手)

A 幼児以上の人 B 若干名 C・D 毎週火曜日＝小金台小学校、木曜日＝新堂小学校、金曜日＝第一中学校、土曜日＝向陽台小学校、いずれも午後6時40分～8時45分 E 月額2000円(小学2年生以下は月額1000円) F・G 竹内さん〔☎(34)3011〕 ※体験随時受け付け。

●Peak-Aim少年団 (テニス)

A 小学1年生～中学3年生 B 6人 C 毎週土曜日、午前9時～10時30分、午後3時30分～5時 D 津々山台第2テニスコート E 年額1450円(保険代)、月額3000円 F・G 門脇さん〔☎072(367)7820〕



●キララテニス友の会 (テニス)

A 経験者 B 5人 C 毎週木曜日、午前9時～午後1時 D 総合スポーツ公園テニスコート E 月額2000円 F・G 堤さん〔☎090(7344)5444〕

●須賀シャトルズジュニア (少年軟式野球)

A 小学生の男女 B 多数 C 毎週土・日曜日、祝日、午前8時30分～午後5時30分 D 伏山台小学校 E 入会金3000円、年額1000円、月額2500円～3500円 F 清水さん〔☎(28)7145〕 G 福田さん〔☎090(2709)1050〕

●市少年少女合唱団

A 幼児～高校生の男女 B 20人 C 毎週日曜日、午前9時30分～午後0時30分 D 第一中学校、金剛公民館ほか E 月額2000円(行事費など別途実費) F 活動場所を問い合わせの上、直接活動場所へ G 鷺見さん〔☎(21)3620〕

《新刊案内》

■小説・エッセイなど

ミナトホテルの裏庭には 寺地 はるな
10の奇妙な話 ミック・ジャクソン

■家庭・その他

司馬遼太郎に日本人を学ぶ 森 史朗
子どもの花粉症・アレルギー性鼻炎を治す本
本物の英語力 鳥飼 玖美子
軽やかな大人の服 滝口 浩司

おはなし会

①中央図書館 4月10日(日)、24日(日)
②金剛図書館 4月2日(土)、16日(土)
③喜志分室 4月24日(日)
※①は午前10時30分～11時、②③は午後3時～3時30分に開催。

●アップル (リズム体操)

A 60歳以上の人 B 若干名 C 第1～3火曜日、午後1時～2時30分 D 市民総合体育館 E 月額2500円 F・G 吉田さん〔☎(24)3855〕

●JUMP UP CLUB (トランポリン)

A 小・中学生(4歳～就学前の幼児は要相談) B 多数 C 毎週土曜日、午後3時30分～5時30分(月3回) D 市民総合体育館 E 入会金1000円、年額3700円、月額2000円 F・G なかのさん〔☎090(9212)1126〕 ※体験随時受け付け。

●創身会合気道教室

A 市内在住で50～69歳の人 B 7人 C 毎週金曜日、午後1時～3時 D 市民総合体育館 E 入会金2000円、月額3000円 F・G 原さん〔☎(28)4001〕

●富田林社交ダンスクラブ

A 市内在住・在勤・在学の人 B 5人 C 毎週水曜日、正午～午後3時 D 東公民館 E 月額1000円 F・G 尾崎 正己さん〔☎(28)4315〕(4月6日(水)以降)

●藤沢クラブルーブス(ソフトボール)

A 18歳以上の人 B 若干名 C 毎週日曜日、午前9時～正午 D 向陽台小学校、石川河川敷川西グラウンド E 年会費1万円 F・G 秋本さん〔☎(28)8586〕(午後7時～10時)

じゅうたん

コーナーでのよみきかせ

中央図書館 4月3日(日)、17日(日)、5月1日(日)、午前10時30分～11時
金剛図書館 4月9日(土)、23日(土)、30日(土)、午後3時～3時30分

あかちゃんのおはなし会

中央図書館 4月15日(金)、①午前10時10分～10時40分、②午前11時～11時30分
金剛図書館 4月14日(木)、③午前10時10分～10時40分、④午前11時～11時30分、21日(木)、⑤午前10時10分～10時40分、⑥午前11時～11時30分
※①③④は6カ月～1歳未満の乳児と保護者対象、②⑤⑥は1歳児と保護者対象(先着各15組、ハンカチ持参)。
※いずれも当日、直接会場へ。

●富田林撞球クラブ

A 市内在住で60歳以上の人 B 若干名 C 毎日(休館日は除く)、午前9時～午後4時30分 D 総合福祉会館 E 入会金2000円、年額2000円 F・G 武田尚昭さん〔☎(34)8297〕

●詩吟同好会

A 市内在住で60歳以上の人 B 若干名 C 第1・2金曜日、午前10時30分～正午 D 総合福祉会館 E 月額2000円 F・G 西田さん〔☎(24)7733〕、松田さん〔☎(24)7119〕

●書道クラブ

A 市内在住・在勤の人 B 5人 C 第1～3火曜日、午後6時～8時30分 D 中央公民館 E 月額2500円 F・G 河原 富子さん〔☎090(5162)4735〕

●東書道クラブ

A 市内在住・在勤・在学の人 B 4人 C 第1～3火曜日、午後1時30分～4時30分 D 東公民館 E 月額2000円(別途教材費540円実費) F・G 石田 佳子さん〔☎(23)2671〕、森本 壽子さん〔☎(35)0120〕

●健康体操教室 (ストレッチ体操)

A 60歳以上の人 B 10人 C 毎週金曜日、午後1時30分～3時 D 市民総合体育館 E 月額2000円 F 真中さん〔☎090(5041)3048〕 G 道旗さん〔☎(24)2592〕



カルチャー

すばるパソコン講座

とき 毎週火～金曜日、①午前9時30分～10時45分、②午前11時～午後0時15分、③午後6時30分～7時45分、④午後7時45分～9時、希望曜日・時間帯を予約できます(各75分) ※ただし、火曜日は①②、水曜日は①②④、木曜日は②、金曜日は①～④を開講。

ところ すばるホール

内容 「ゆっくりシニア」、「仕事に役立つPC」、「資格取得応援(MOS)」、「タブレット」、「HP作成」の各コースから選択 ※その他パソコン入門やワード、エクセルなど相談に応じます。

受講料 4回券5200円、6回券7300円、8回券9400円(別途テキスト代実費)

申し込み すばるホールで随時受け付け

買う前にわかるスマートフォン講座

とき 4月22日(金) 午後1時～2時30分

ところ けあばる

内容 スマートフォンの機能や基本的な操作方法の紹介

定員 5人(申し込み先着順)

参加費 300円 ※スマートフォンは無料で貸し出します。

申し込み 4月8日(金)、午前9時～、けあばるへ(電話申し込み不可)

※4月6日(水)、午前7時～、けあばるホームページ[<http://carepal.or.jp/>]からも申し込みできます(定員5人、申し込み先着順)。

※4月13日(水)以降は電話でも受け付けます。

総合福祉会館講習会・講座

●講習会《市内在住で60歳以上の方が対象》

①茶道講習会

とき 第1・3水曜日、午後1時～3時

②ヨガ講習会(初心者)

とき 毎週水曜日、午後1時～2時30分

③ヨガ講習会(経験者)

とき 毎週水曜日、午後2時45分～4時15分

●講座《市内在住・在勤でボランティア活動に関心のある人が対象》

④朗読講座(初級)

とき 第1金曜日、午前10時～正午

⑤要約筆記講座

とき 毎週日曜日、午後2時～4時

※いずれも5月～29年3月に開催(ただし⑤は7月まで)。

定員 ①②④⑤20人、③25人

受講料 無料(教材費など実費)

申し込み 4月7日(水)～13日(火)までに総合福祉会館へ(電話申し込み不可)

※定員を超えた場合は14日(水)、午前10時に抽選し、結果は全員にお知らせします(ただし、初めて参加する人を優先)。①～③は重複申し込みできません。

おもちゃ病院ドクター養成講座

とき 4月17日(水)、5月15日(水)、午前9時～正午(1日だけの参加も可)

ところ 金剛公民館

内容 おもちゃ修理の基礎

定員 5人(申し込み先着順)

受講料 無料

申し込み 4月6日(水)～16日(水)、午前9時30分～、神戸さん[☎090(8759)

5327]へ

やさしい格安スマホ教室

格安スマホを正しく利用するために使い方や購入方法を学びます。

とき 5月9日(月)、16日(月)、①午前9時30分～正午、②午後1時30分～4時(いずれも全2回)

ところ レインボーホール(市民会館)

定員 各16人(申し込み先着順)

受講料 無料 ※スマートフォンは無料で貸し出します。

申し込み 4月7日(水)～、NPO法人 きんきうえぶ [☎(29)0019]へ

商業施設の発展と共に拡がりつなげる地域の輪～金剛地区とエコールロゼ～

とき 4月19日(火)、午後7時～8時30分

ところ 市民公益活動支援センター(小金台二丁目5の10)

内容 金剛地区での住民と商業施設のつながりの歴史を学び、今後のあり方を考えます

定員 20人(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 4月6日(水)～、同支援センター[☎(26)7887]へ

がんばった人に花まる!

●第59回南大阪駅伝競走大会結果

《中学男子の部》優勝 第一中学校陸上部A / 第3位 金剛中学校陸上部
《一般女子の部》第3位 T B タートルズD

《高校女子の部》第3位 河南高校陸上部A

《中学女子の部》第3位 金剛中学校陸上部

《混成の部》優勝 イケイケヤング

広告枠

サバーファームだより



●イチゴ大福作り

とき 4月2日(土)、3日(日)、9日(土)、10日(日)、16日(土)、17日(日)、23日(土)、24日(日)、5月1日(日)、午前10時30分～正午、午後0時30分～2時、午後2時20分～3時30分

定員 各20人 **参加費** 700円

※いずれも当日、午前9時30分～、受け付け(申し込み先着順)。

※入園料は別途必要です(ただし、レストランのみご利用の場合は、入園料なしでご利用いただけます)。

問い合わせ サバーファーム

骨密度測定会

とき 4月20日(水)～22日(金)、午前11時～午後7時の間に各8回 ※時間は、申し込み時に確認してください。

ところ ウエルネスけあばる

定員 各回20人(申し込み先着順)

参加費 1回500円(当日、施設利用者は1回300円)

申し込み 4月6日(水)、午前11時～、ウエルネスけあばるへ(電話申し込み可) ※4月6日(水)、午前7時～、けあばるホームページ(<http://carepal.or.jp/>)からも申し込み可(ホームページから申し込む場合は、「その他連絡事項」欄に希望する日時を明記してください)。



カルチャー

自然農法による米・野菜作り体験会

富田林自然農法根っ子の会では、肥料や農薬を一切使わず、自然の落ち葉と草で土を作り、米や野菜を栽培する「自然農法」に取り組んでいます。自然農法を学んで、自分が食べる米や野菜を作ってみませんか。

①米作りコース

とき・内容 4月29日(祝)=開校式、もみまき ※以降の日程は、開校式でお知らせします。また、11月に収穫する米3㍑は持ち帰っていただきます。

②野菜作りコース

とき・内容 4月29日(祝)=開校式、土・畝作り ※29年2月まで毎月1回程度、夏・冬野菜の栽培。また、収穫した野菜は持ち帰っていただきます。

※いずれも嬉地区の農地で開催、定員は20人、参加費は1万5000円(別途材料費など実費)。

申し込み 4月20日(水)(必着)までに、往復はがきに参加希望コース、住所、氏名、電話・ファクス番号、メールアドレス、志望動機を記入し、☎584-0056 嬉449 高橋 博美さん〔☎090(5664)3388〕へ(申し込み多数の場合抽選、1枚で1コース) ※家族単位での参加もできますので、その場合は「家族」と明記し、参加人数を記入してください。

本気のオカリナ講座 ～初めてからの挑戦～

とき 5月8日(日)～、第2・4日曜日、午前10時～11時30分

ところ レインボーホール(市民会館)

定員 25人(申し込み先着順)

参加費 月額2000円 ※別途アノンオカリナAC管購入費用に1万5000円程度必要、同等のものがあれば持参可。

持ち物 楽譜スタンド、メトロノーム、チューナーなど

申し込み 4月7日(水)、午前10時～、同ホールへ(電話申し込み可)

かがりの郷手話講座

①手話入門講座、②手話基礎講座

とき いずれも5月～29年3月の毎週土曜日、午後2時～4時

ところ かがりの郷

対象者 市内在住・在勤でボランティア活動に関心のある人 **定員** 各20人

参加費 無料(教材費など実費)

申し込み 4月7日(水)～13日(火)までにかがりの郷へ(電話申し込み不可)

※定員を超えた場合は14日(水)、午前10時に抽選し、結果は全員にお知らせします(ただし昨年度、開催した同講座を受講されていない人を優先)。

新聞バッグをつくろう!

英字新聞を使ったおしゃれなバッグを作りましょう。

とき 4月23日(土)、午後1時30分～3時30分

ところ 中央公民館

対象者 市内在住・在勤の人(小学4年生以下は保護者同伴)

定員 20人 **参加費** 無料

持ち物 工作ばさみ、スティックのり、定規、ホチキス

申し込み 4月15日(金)(必着)までに、往復はがきに講座名、参加者の住所、氏名(ふりがな)、年齢(学年)、電話番号を記入し、☎584-0093本町16の28中央公民館へ(申し込み多数の場合抽選) ※1人につき、往復はがき1枚で申し込んでください。来館して申し込む場合は、返信用のはがきを持参してください。

28年度人権文化センター前期(5月～9月)講座生募集		
①パソコン教室	とき 5/10～、毎週火曜日、月3回、午後2時～4時(全15回) 内容 ワード基礎(6回)、エクセル基礎(6回)、タブレット体験・インターネット基礎・インターネット安全講習(各1回)	定員 10人
②ペン習字教室	とき 5/11～、毎週水曜日(全17回)、午後1時30分～3時30分	定員 15人
③手芸教室	とき 5/14～、毎週土曜日(全17回)、午後1時30分～3時30分	定員 10人
④陶芸教室	とき 5/9～、毎週月曜日(全17回)、午後7時～9時	定員 9人
⑤七宝焼教室	とき 5/17～、第1・3火曜日(全10回)、午後7時～9時	定員 10人
⑥ヘルシー料理教室	とき 5/11～、第2水曜日(全5回)、午後7時～9時	定員 12人
⑦健康体操教室	とき 5/13～、毎週金曜日(全17回)、午後7時30分～9時	定員 25人
⑧万歩教室	とき 5/20～、第3金曜日(全5回)、午前9時30分～正午	定員 15人
※識字教室(よみかきをおぼえます)	とき 朝の部=毎週木曜日、午前9時30分～正午	随時申し込みを受け付けています
	とき 夜の部=毎週月曜日、午後7時～9時	
ところ 人権文化センター 対象者 市内在住・在勤・在学の人(いずれも初心者を対象とした教室のため、初めて参加される人を優先します) 受講料 無料(ただし、①～⑥は教材費、材料費実費) 申し込み 4月13日(火)までに人権文化センターへ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可) ※申し込みが4人以下の教室は開催しません。		



イベント

たび旅とんだばやし

「富田林の最高峰に登ろう！ 金胎寺山ハイキングと食農講座 まち歩きツアー」

楠木 正成の出城があった富田林で一番高い山、金胎寺山を地元ガイドの案内付きでハイキングします。

また、無農薬、無肥料の自然農法について学びながら、その農産物を使った昼食をいただきます。

とき・ところ 4月24日(日)、27日(水)、いずれも午前10時に、近鉄長野線「汐ノ宮駅」集合

定員 各15人(申し込み先着順)

参加費 2850円(体験料・昼食代含む)

申し込み 4月9日(土)、午前10時～、きらめきファクトリーへ(電話申し込み可) ※参加には、たび旅とんだばやしへのメンバー登録が必要です。

自然保全活動と自然に親しむ催し

①植物観察会

とき 4月10日(日)、5月15日(日)、午前9時～午後1時 **参加費** 300円

②里山ホリデー「里山管理作業」

とき 4月24日(日)、5月22日(日)、午前10時～午後3時 **参加費** 300円

③春の野草を食べる会

とき 4月29日(木)、午前10時～午後3時 **参加費** 300円

④水の生き物観察会

とき 5月29日(日)、午前10時～午後3時 **参加費** 300円

※いずれも彼方(奥の谷)で実施、開始時間に瀧谷不動尊駐車場前集合、小学生以下は無料(ただし保護者同伴)。弁当(②③④は現地で作ります)、水筒、④は着替えを持参し、長袖、長ズボン、帽子、軍手、安全な靴で参加してください。当日午前7時の天気予報で降水確率が50%を超えた場合は中止。

問い合わせ 田淵 武夫さん(富田林の自然を守る市民運動協議会会長)☎090(8888)3912 ※活動内容など詳しくは、富田林の自然を守る会ウェブサイト(<http://www.geocities.jp/tondabayashinoshizen/>)をご覧ください。

ハイキング教室

とき・ところ 4月23日(土)、午前9時30分に、人権文化センター集合

行き先 大阪狭山市立市民ふれあいの里～狭山池方面(約11km)

対象者 市内在住・在勤・在学の中学生以上の人(中学生は要保護者同伴)

定員 20人 **参加費** 無料(交通費・入園料670円程度実費)

申し込み 4月13日(水)までに人権文化センターへ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

けあばるロビーコンサート (第4～6日目)

とき・内容 ①4月8日(金)=ハープコンサート、②9日(土)=サクソフォンコンサート、③10日(日)=合唱コンサート、いずれも正午～午後0時45分ごろ

出演 ①花音&風歌、②うたごころ、③清教学園合唱部

ところ けあばる1階ロビー

定員 各50人(当日、直接会場へ)

入場料 無料

問い合わせ けあばる

第66回市民文化祭 「市民舞踊会」出演者募集

とき 11月3日(祝) **ところ** すばるホール
対象者 市内在住・在勤で5人以上が出演できる日本舞踊および新舞踊の団体(指導者を含む)

定員 10団体(申し込み先着順)

申し込み すばるホールに備え付けの申込書に必要事項を記入し、4月9日(土)～24日(日)まで(休館日を除く午前10時～午後5時)に同ホールへ(電話・ファクス・郵送申し込み不可)

企画展「とんだばやしを通る 街道と…」

本市を通る街道のうち、東高野街道と巡礼街道を中心に、その歴史と周辺の石造物などの文化財を紹介します。

とき 4月19日(水)～5月8日(日)、午前10時～午後9時

ところ きらめきファクトリー2階

入場料 無料

問い合わせ 文化財課(内線507)

富田林・河南・太子・千早 合同三十路式

成人式から10年がたち、新たな時代を担う世代が集い、地域コミュニティの強化をテーマに、市町村の垣根を越えて交流します。

とき 4月17日(日)、正午～午後3時(午前11時～、受け付け)

ところ すばるホール4階銀河の間(駐車場に限りがあるため、できるだけ公共交通機関をご利用ください)

対象者 昭和60年4月2日～61年4月1日生まれで本市・河南町・太子町・千早赤阪村に在住、またはこの市町村内の中学校を卒業した人

定員 500人(当日、直接会場へ)

参加費 男性3000円、女性2000円

問い合わせ 尾崎 正和さん(富田林地区)☎090(5881)1187、上西 健太さん(金剛地区)☎080(1403)6714

きらめきファクトリーイベント 「レーザーカッター体験」

木材、アルミ、フェルト、紙などいろいろな素材を加工できるレーザーカッターマシンで、木材に名前を刻印したり、アルミの名刺ケースに自作のロゴマークを彫刻したりして、自分だけのオリジナル作品を作ってみませんか。

とき・ところ 4月15日(金)、16日(土)、正午～午後8時、きらめきファクトリー

定員 20人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

問い合わせ きらめきファクトリー

プラネ de えほん

みんなで一緒に楽しめるよう、プラネタリウムのスクリーンに絵本を映し出します。内容は、おおむね1～3歳の幼児を対象としたものですが、特に年齢制限はありません。

手遊びなどの楽しいコーナーもありますので、ぜひご参加ください。

とき 4月21日(木)、5月12日(木)、午前10時30分～11時

ところ すばるホール3階プラネタリウム室 **定員** 100人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

問い合わせ すばるホール

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

※各施設へ電話をされる際には、おかけ間違いのないようにご注意ください。

少年軟式野球体験教室

●川西ジュニアーズ

とき・ところ 4月17日(日)、5月15日(日)、午後1時～5時、いずれも川西小学校(雨天中止) ※都合の良い時間に直接会場へ。

対象者 小学生の男女

参加費 無料

持ち物 野球道具(貸し出しもあり)、運動のできる服装、運動靴、飲み物

問い合わせ 森本さん〔☎090(3724)9899〕、福さん〔☎090(3272)6778〕

●ジュニア金剛

とき・ところ 4月23日(土)、24日(日)、午前9時～正午、いずれも高辺台小学校(雨天中止) ※都合の良い時間に直接会場へ。

対象者 小学生の男女

参加費 無料

持ち物 野球道具(貸し出しもあり)、運動のできる服装、運動靴、飲み物

問い合わせ 吉岡 秀明さん〔☎090(1710)5868〕 ※詳細は、ホームページ〔<http://jr-kongo.xii.jp/>〕をご覧ください。

グラウンドゴルフ・カーリンコン大会

レクリエーション協会杯争奪同大会を開催します。

①グラウンドゴルフ大会

とき 4月29日(日)、午前9時～正午(雨天中止)

ところ 金剛中央グラウンド

対象者 市内在住・在勤・在学の人

定員 100人

参加費 300円

②カーリンコン大会

とき 4月29日(日)、午前9時～正午

ところ 青少年スポーツホール

対象者 市内在住・在勤・在学の3人で構成されたチーム

定員 20チーム

参加費 900円

持ち物 飲み物、タオルなど

申し込み いずれも4月6日(日)～13日(日)までに、生涯学習課〔☎(20)0390〕へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

問い合わせ 辻さん〔☎090(4285)7427〕

市民総合体育館の共用使用

①**競技場(インディアカ・バドミントン)**《共に1面》 **とき** 4月13日(日)、27日(日)、5月11日(日)、26日(日)、正午～午後3時

持ち物 上靴、シャトル、ラケットなど

②**剣道場** **とき** 4月7日(日)、21日(日)、5月5日(日)、19日(日)、6月2日(日)、午後6時～9時

③**柔道場** **とき** 4月3日(日)、17日(日)、5月1日(日)、15日(日)、6月5日(日)、午後6時～9時

使用料 ①一般140円、中学生以下60円、②③一般300円、中学生以下130円

問い合わせ 市民総合体育館

トレーニング場機器使用説明会

とき 年末年始を除く、午前10時～午後9時の間で30分程度

ところ 市民総合体育館

対象者 高校生以上の人

参加費 500円

持ち物 運動のできる服装、上靴、利用許可証用の写真1枚(縦3㍉×横2.4㍉)

申し込み 参加希望日の前日までに市民総合体育館へ(電話申し込み可)

小学校校庭遊び場開放事業

子どもたちに、身近で安全な遊び場として、小学校の校庭を開放し、交通事故やその他の危険から守るとともに、健全な育成を図ることを目的として同事業を実施します。

とき ①4月17日(日)、5月15日(日)、②4月24日(日)、5月22日(日)、いずれも午後1時～4時

ところ ①富田林小学校、大伴小学校、②寺池台小学校

対象者 市内在住・在学の子どもの保護者

問い合わせ 生涯学習課〔☎(20)0390〕(ただし、当日は市役所へお問い合わせください)

※団体での占用利用はできません。
※校区外に出掛けるときは決められたルールを守って出掛けましょう。



ゲートボール初心者講習会

とき 5月9日～30日の毎週月・木曜日、午前9時～11時(全7回)

ところ 津々山台ゲートボールコート

対象者 市内在住・在勤・在学の人

定員 10人(申し込み先着順)

参加費 無料(用具は主催者で準備)

申し込み 4月6日(日)～30日(日)までに松井さん〔☎(29)7698〕へ

わんぱく相撲全国大会予選～富田林河内長野場所～

とき 5月5日(日)、正午～午後4時10分

ところ 市民総合体育館

対象者 本市・河内

長野市・大阪狭山市・

太子町・河南町・千

早赤阪村在住の小学4～6年生

内容 心身の鍛練と健康増進を目的とした、学年・男女別相撲大会、ちゃんご鍋の試食

定員 100人

参加費 無料

申し込み 4月27日(日)(必着)までに各小学校で配布する申し込み用紙に必要事項を記入し、☎584-0025若松町西二丁目1702(一社)富田林青年会議所

〔☎(24)0665〕へ(申し込み多数の場合抽選) ※申し込み用紙は同青年会議所ホームページ〔<http://www.tondabayashi-jc.org/>〕からダウンロードもできます。

問い合わせ 同青年会議所〔☎(24)1231〕(月・水・金曜日、午前11時～午後3時)

〔☎(24)0665〕へ(申し込み多数の場合抽選) ※申し込み用紙は同青年会議所ホームページ〔<http://www.tondabayashi-jc.org/>〕からダウンロードもできます。

問い合わせ 同青年会議所〔☎(24)1231〕(月・水・金曜日、午前11時～午後3時)

第64回市民体育大会 参加者募集

市民体育大会の参加者を募集します。競技種目は、3月号広報に掲載しています。

申し込み 4月20日(日)、午後5時30分までに印鑑を持参し、生涯学習課〔☎(20)0390〕(土・日曜日は除く)または市民総合体育館へ(電話申し込み不可)

※種目によって申込期間が異なる場合もあります。



電話番号 & 今月の休館日

※休館日は翌月の5日まで掲載。なお、休館日以外でも受け付けできない日や時間帯がありますのでご注意ください。

- 市民総合体育館 ☎(24)2265
休みません
- 青少年スポーツホール ☎(29)3778
休みません
- 総合スポーツ公園 ☎(35)2121
休みません
- 図書館
中央☎(25)4921・金剛☎(28)1171
4/4、11、18、25、29、5/2、3
※5/4(みどりの日)、5(こどもの日)は開館します。
- 公民館
中央☎(24)3333・金剛☎(28)1121
東☎(25)1772・喜志分館☎(25)7966
4/4、11、18、25、29、5/2～5
- 人権文化センター ☎(24)0583
4/3、10、17、24、29、5/1、3～5
- 児童館 ☎(25)0666
4/3、10、17、24、29、5/1、3～5
- 青少年センター ☎(24)1451
4/4、11、18、25、29、5/2～5
- すばるホール ☎(25)0222
4/4、11、18、25、5/2
※5/3～5は午後5時で閉館します。
- レインボーホール(市民会館) ☎(25)1117
4/6、13、20、27、5/4
- 市民公益活動支援センター ☎(26)7887
4/2、3、9、10、16、17、23、24、29～5/1、3～5
- 総合福祉会館 ☎(25)8261
4/29、5/3～5
※毎週木曜日は浴場の利用はできません。
- かがりの郷 ☎(20)6070
4/29、5/3～5
※毎週月曜日は浴場の利用はできません。
- けあばる ☎(28)8600
ウエルネスけあばる ☎(28)8668
4/4、11、18、25、5/2
- 農業公園サバーファーム ☎(35)3500
4/4、11、18、25、5/2
- 旧杉山家住宅・寺内町センター ☎(23)6117
じないまち交流館 ☎(26)0110
旧田中家住宅 ☎(25)6771
4/4、11、18、25、5/2
- きらめきファクトリー(観光交流施設) ☎(24)5500
休みません
- 消防本部 ☎(23)0119
金剛分署 ☎(29)0119
消防災害情報案内 ☎0180(99)7299
- 防災情報音声案内サービス(防災無線音声確認)
☎0800(805)5653



スポーツ

市レクリエーション協会 会員募集

同協会では、ハイキングやクラフト、アウトドア、室内ゲームなどの楽しい行事を年間通じて実施しています。

皆さんも、同協会に入って友達の輪を広げてみませんか(月1回の会報発送料として年1500円の会費が必要)。

※入会方法など詳しくはお問い合わせください。

●各種レクリエーション指導者を派遣しています

同協会では、学校、子ども会、PTA、幼児・高齢者団体などに、レクリエーションゲームやニュースポーツ、体操、クラフトなどの指導者を派遣しています。さまざまなニーズにお応えしますので、お問い合わせください。

問い合わせ 生涯学習課 ☎(20)0390

インディアカ初心者教室

何か運動を始めたいと思っている人、参加してみませんか。

とき 5月13日～6月17日の毎週金曜日、午前9時30分～11時30分(全6回)

ところ 市民総合体育館

対象者 市内在住の人 定員 20人

参加費 1000円

持ち物 上靴、飲み物、タオルなど

申し込み 4月18日(月)～5月6日(金)までに生涯学習課 ☎(20)0390(土・日曜日、祝日は除く)へ(申し込み多数の場合抽選)

問い合わせ 山野 誠太郎さん ☎080(1402)5249

スポーツチャンバラ体験教室

スポーツチャンバラは初めてでも楽しみ、ストレスを解消したり、瞬発力などを高めたりすることができます。

①藤沢台小学校体育館

とき 4月23日(土)、30日(土)、5月7日(土)、午前10時～11時30分

②喜志西小学校体育館

とき 4月23日(土)、30日(土)、5月7日(土)、午後2時～3時30分

③寺池台小学校体育館

とき 5月11日(火)、18日(火)、25日(火)、午後5時～6時30分

④明治池中学校体育館

とき 5月11日(火)、18日(火)、25日(火)、午後8時～9時

対象者 ①～③幼稚園年長～小学生、④中学生以上

定員 各15人(申し込み先着順)

参加費 無料

持ち物 運動のできる服装、着替え、上靴、飲み物、タオル ※用具は貸し出しします。

申し込み 4月6日(火)～、久保さん ☎080(4120)9084 へ

春の親子トランポリン

とき 4月11日からの毎週月曜日、午前10時～11時30分(月3回)

ところ 市民総合体育館

対象者 3～4歳児と保護者

定員 10組(申し込み先着順)

参加費 月額3000円

持ち物 タオル、飲み物、靴下、上靴

申し込み 4月6日(火)～、午前9時～参加費を持参の上、市民総合体育館へ(電話申し込み不可)

地域ファミリーレクリエーション事業“いつでも、どこでも、だれでも”参加者募集			
市スポーツ推進委員協議会では、同事業を毎月実施していますので、ぜひご参加ください。			
イベント名	ところ	とき	内容
①健康ウォーキング	彼方小学校	10日(日) 午前8時30分～	金胎寺山方面
②身障者スポーツフィットネス	富田林小学校	17日(日) 午前10時～ 午前9時30分～	グラウンドゴルフ
③ファミリーレクリエーション	大伴小学校		
④健康ウォーキング	向陽台小学校	10日(日) 午前10時～	喜志、宮方面
		24日(日) 午前8時～	
※いずれも当日直接会場へ、参加費無料(ただし①④は交通費、拝観料など実費が必要な場合があります)。			
問い合わせ 生涯学習課 ☎(20)0390(ただし土・日曜日、祝日は市民総合体育館)			



4月1日(金)～

レインボーバスの 第6便は、近鉄バス車両で運行します



●第6便

第6便は、午後3時55分富田林駅前発～午後5時2分富田林駅前着の便です。
近鉄バス車両を使用しますが、車体と方向幕には「レインボーバス」と表記していますので、ご確認のうえ、お間違えのないようにご乗車ください。

●第1～5便、7・8便

◇レインボーバスをご利用ください◇

運行ルート



①～⑬の各停留所の時刻表など、詳しくはお問い合わせいただくか、市ウェブサイト市役所のご案内「レインボーバス」をご覧ください。なお、停留所は下のマークが目印です。



問い合わせ 道路交通課 (内線416)

広告枠

※広告の問い合わせは、S T総合広告 [☎072(368)1227・FAX072(368)1228] へ。

広報
とんだばやし
発行・富田林市 編集・市長公室情報公開課 毎月1回発行 発行部数4万8600部
☎584-8511大阪府富田林市常盤町1の1 [☎072(125)1000・FAX072(125)9037・Eメールinfo@city.tondabayashi.jp]
ウェブサイト [http://www.city.tondabayashi.jp/] 市の木＝くすのき 市の花＝つつじ